

(案)

資料4

上大津地区小学校適正配置実施計画 <最終提言>

令和2年 月

土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会

目次

I	適正配置検討の背景と趣旨	1
1	はじめに	1
2	学級編制の基準	3
3	「土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針」の概要	4
II	住民説明会及び検討委員会について	5
(1)	住民説明会の開催状況	5
(2)	土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催状況	9
III	上大津地区全体の適正配置について	12
1	上大津地区小学校の現状と課題	12
(1)	上大津地区小学校の通常学級児童数・学級数の推移及び将来予測	12
(2)	上大津地区小学校の課題等	20
2	上大津地区全体の適正配置に向けた方策シミュレーション	21
(1)	通学区域の見直し	22
(2)	隣接する学校との統合	26
(3)	学校の再編成・新設	32
(4)	適正配置の方策等についての考え方の整理	33
3	学校種等の検討	34
(1)	義務教育学校	34
(2)	分校	36
(3)	学校種等についての考え方の整理	36
4	候補地案の学校用地整備に係る検討（実現可能性について）	37
5	上大津地区全体の適正配置の方針	38
(1)	方策	38
(2)	目標とする実施時期	38
6	上大津地区全体の適正配置の今後の進め方（案）	39
(1)	施設計画及び施設整備	39
(2)	統合に向けての児童に対するケア	39
(3)	通学支援	39
(4)	PTA組織等の取り扱い	39
(5)	学校跡地利用	39
(6)	スケジュール	40
IV	上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な対応について	41
1	上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な方策シミュレーション	41
(1)	通学区域の見直し	41
(2)	隣接する学校との統合	42
2	アンケートによる意向調査	44
3	上大津西小学校の複式学級などの問題解消に向けた暫定的な対応の方針	45
(1)	方策	45
(2)	実施時期及び今後の進め方	45

V　卷末資料	46
1　神立小学校を除く3小学校（統合校）の通常学級児童数・学級数の将来予測	46
2　土浦第五中学校の通常学級生徒数・学級数の推移及び将来予測	48
3　上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な方策シミュレーション	50
(1) 通学区域の見直し	50
(2) 隣接する学校との統合	52
4　上大津西小学校と菅谷小学校の統合校の通常学級児童数・学級数の将来予測	55
5　上大津西小学校の暫定的な対応に関するアンケート調査結果	57

I 適正配置検討の背景と趣旨

1 はじめに

全国的な少子化が進む中、土浦市においても児童生徒数が減少し、教育環境への影響が懸念されたことから、望ましい教育環境の維持・向上を図るため、平成23年2月に「土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針」が策定されました。この基本方針に基づき、適正規模を満たさない3地区6小学校（宍塙地区：宍塙小学校、新治地区：藤沢小学校・斗利出小学校・山ノ荘小学校、上大津地区：上大津西小学校・菅谷小学校）について、平成25年2月に「土浦市立小学校適正配置実施計画」（以下、「実施計画」という。）が策定され、その対応が進められました。

宍塙地区においては、平成26年4月に宍塙小学校が土浦小学校に統合され、新治地区の3小学校については、平成30年4月に施設一体型の小中一貫校、新治学園義務教育学校として再編されました。

上大津地区につきましては、平成25年2月の実施計画策定後、同3月に対象校2校（上大津西小学校及び菅谷小学校）の保護者及び地域住民を対象とした説明会が開催されましたが、住宅地の造成や病院の開業などにより、一部地域で人口の増加が見込まれるなど、人口の変化を予測することが難しい状況となりました。これにより保護者や地域住民等との話し合いが一旦中断され、当該地区の人口や児童生徒数の推移などを注視することとなりました。

今般、上大津地区の人口動向などがある程度見通せる状況になりましたが、上大津地区の小学校では、児童数減少を起因とする適正規模に満たない小規模校があるなどの課題が解決されておりません。この課題に対して、子供達の適正な教育環境を確保し、上大津地区全体の教育環境をよりよい方向に進めていくため、平成29年6月より保護者や地域住民等との話し合いが、小学校区ごとに開催されました。（第1回：平成29年8月、第2回：平成30年6月、第3回：平成31年1月）また、これらの課題解決に向けて、より具体的に協議、検討するために、平成29年11月に、学識経験者や上大津地区の地域住民、保護者、学校の代表者で構成する「土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」が設置されました。

本検討委員会において、上大津地区小学校の適正配置について慎重な審議を重ねてまいりましたが、上大津西小学校の複式学級の解消については、至急対応すべきとの判断から、平成30年11月6日に、市教育委員会に対し、上大津西小学校の暫定措置を含めた「上大津地区小学校適正配置実施計画に係る中間提言書」を提出いたしました。

市教育委員会では、この中間提言書を踏まえ、平成31年2月に「上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画～上大津地区小学校適正配置実施計画＜中間提言＞に基づくもの～」を策定し、令和2年4月に上大津西小学校が菅谷小学校に暫定的に統合されることとなりました。

本検討委員会においては、中間提言書提出以降も引き続き上大津地区全体の小学校の適正配置について慎重な協議、検討を進めてまいりましたが、この度、その課題解決に向けた方向性が定まりましたので、上大津地区小学校適正配置実施計画の最終提言を行うこととなったものです。

市教育委員会では、この最終提言の趣旨を尊重され、上大津地区小学校の子供達にとってよりよい教育環境の整備とより一層の学校教育の充実に向け、総力を結集して取り組まれることを希望いたします。

土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会

委員長	樋口	直宏
副委員長	尾崎	真里子
委員	吉田	浩正
委員	大塚	忠司
委員	池田	知史
委員	池田	陽久
委員	小野	英明
委員	稲田	弘之
委員	山口	和行
委員	平田	豊
委員	富島	進
委員	武田	勇
委員	小野	豊
委員	田口	長八郎

2 学級編制の基準

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(以下、「標準法」という。)が一部改正され、平成24年4月から学級編制の権限が市町村に移譲されましたが、本市では以下のとおり、茨城県教育委員会が示す基準「茨城方式」を採用し、平成31年度（令和元年度）の学級編制を行っております。

なお、令和2年度以降の学級数の推計についても、平成31年度（令和元年度）の「茨城方式」を基準にして算出をしております。

区分			1学級の児童又は生徒の数					
			標準法に基づく 学級数(国の基準)	茨城方式 (土浦市の基準)				
通常 学級	単式学級	小学校及び 義務教育学 校前期課程	1学年	35人	35人			
			2学年	40人	<u>35人</u>			
			3学年	40人 (ただし、36人 以上の学級が3 学級以上で1学 級増とする。)	40人 (ただし、36人 以上の学級が3 学級以上で1学 級増とする。)			
			4学年					
			5学年					
			6学年					
	複式学級 (2個学年)	中学校及び 義務教育学 校後期課程	1学年(7学年)					
			2学年(8学年)					
			3学年(9学年)					
	小学校及び 義務教育学 校前期課程		1学年を含む場合	8人	8人			
	1学年を含まない場合			16人	16人			
中学校及び義務教育学校後期課程				8人	8人			
特別支援学級				8人	8人			

3 「土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針」の概要

(1) 学校の適正規模の基本的な考え方

ア 小学校

全学年でクラス替えやグループ学習などの充実を図ることができ、学年に複数の教員が配置できる12学級以上が望ましい。

なお、統合を考える場合は、学校施設の使用に支障をきたさず、教員と児童の関わりを良好に保つことができる24学級以下を目安とする。

イ 中学校

小学校の考え方とほぼ同様に、中学校では教科担任制となるため、教員配置の面から主要5教科に複数の教員が配置でき、全教科専任教員が配置できる9学級以上が望ましい。

なお、統合を考える場合は18学級以下を目安とする。

(2) 学級数による適正規模

ア 小学校…1学年2学級以上の12学級以上

統合を考える場合は24学級以下

イ 中学校…1学年3学級以上の9学級以上

統合を考える場合は18学級以下

(3) 学校の適正規模・適正配置に向けた方策

ア 隣接する学校との統合

隣接する小規模校がある場合、学習環境が良い方などに編入します。

〔 適正規模に満たない学校を、隣接している学校に統合します。〕

イ 学校の再編成、新設

近隣に小規模校が2～3校あり、学校用地が確保できれば、学校を再編成・新設します。

〔 隣接する適正規模に満たない学校などが複数ある場合、新規の学校用地などに学校を再編成・新設します。〕

ウ 通学区域の見直し

適正規模校の通学区域の一部を、周辺の適正規模に満たない学校の通学区域に編入します。

〔 適正規模を満たす学校の通学区域の一部を、隣接する適正規模に満たない学校の通学区域に編入します。〕

(参考) 学級数による学校規模の分類

学校規模の分類		過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	小学校	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上
	中学校	1～2	3～11			

II 住民説明会及び検討委員会について

(1) 住民説明会の開催状況

ア 上大津地区小学校適正配置に関する現状等説明会（平成29年8月実施）

（小学校区ごとに保護者と地域住民で分けて開催）

＜開催日及び参加者数＞

	上大津西小学校		菅谷小学校		上大津東小学校		神立小学校		計
	開催日	参加者数	開催日	参加者数	開催日	参加者数	開催日	参加者数	
保護者	8/9	17名	8/10	12名	8/2	17名	8/3	3名	49名
地域住民	8/18	8名	8/23	7名	8/17	4名	8/24	10名	29名
計	25名		19名		21名		13名		78名

＜主な意見＞

	保護者	地域住民
上大津西 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・早急に小規模校の解消をしてほしい。 ・上大津西小学校を残してほしい。 ・通学区域の見直しや調整区域の見直しを行った方が良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早急に小規模校の解消をしてほしい。 ・暫定的な通学区域の見直しをした方が良いと思う。 ・どこの学校と統合するのか気になる。 ・お金のかかる統合校新設は慎重に考えるべきである。 ・人口（児童）を増やす施策をしてほしい。 ・土地利用の面など、行政内の各担当部署の横の繋がりがないように思える。
菅谷 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・菅谷小学校を残してほしい。 ・段階的な適正配置を行った方が良いと思う。 ・最終的にみんなが 100%納得することは難しいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・菅谷小学校を残してほしい。（学習環境を考慮して適正配置を検討してほしい） ・上大津西小学校、菅谷小学校、上大津東小学校すべてを存続させてほしい。
上大津東 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・上大津東小学校は教室数が将来足りなくなる問題はあるが、現在でもグラウンドが手狭であるので対応してほしい。 ・暫定的な通学区域の見直しを行った方が良いと思う。 ・統合校は土浦第五中学校近くが良い。 ・20年先まで児童数を見通して検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・暫定的な通学区域の見直しをした方が良いと思う。
神立 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・神立小学校の保護者は、特に影響はない感じているため、関心が薄い。 ・通学区域の見直しなどで、地域コミュニティを分離しないでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間の考え方の違いが問題である。 ・子供目線で検討をしてほしい。 ・放課後児童クラブや幼稚園、保育所の充実により子育て世帯が増えると思う。
共通の 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・上大津西小学校の対応は早急にした方が良い。 ・統合校新設を待っていたのでは遅い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な適正配置の案を示してほしい。

イ 上大津地区小学校適正配置に関する説明会（平成30年6月実施）

（小学校区ごとに保護者と地域住民の合同で開催）

＜開催日及び参加者数＞

	上大津西小学校		菅谷小学校		上大津東小学校		神立小学校		計
	開催日	参加者数	開催日	参加者数	開催日	参加者数	開催日	参加者数	
保護者	6/20	12名	6/21	8名	6/26	4名	6/27	5名	29名
地域住民		12名		7名		2名		9名	30名
計	24名		15名		6名		14名		59名

＜主な意見＞

	小学校PTA	地域住民
上大津西 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の間では、統合は仕方がないといった意見が出ている。 ・暫定的な対応として、菅谷小学校との統合が一番スムーズであると思う。 ・保護者は、できるだけ早く、遅くとも平成32年には統合してほしいと思っている。 ・上大津西小学校区内にアンケートのような意向調査を行ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供達は環境の変化が生じるため、子供達のことを最優先に考えて統合を実施してほしい。 ・子供達の通学の安全確保を第一に考え、スクールバスは柔軟に対応してほしい。 ・上大津西小学校区の意見を集約する機会を設けてほしい。
菅谷 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・上大津西小学校の対応は早急にすべきである。 ・菅谷小学校は敷地が広く、学習環境の面も良いので、統合先として利用してほしい。 ・土浦第五中学校付近に神立小学校を除く3校の統合校を作つてほしい。 ・保護者の負担や子供達の経験といった点で、人數の多い学校の方が教育環境としては望ましい。 ・子供がいる保護者の意見を優先してほしい。 ・もっと早く新設校を作つてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供達の交友関係も考慮し、通学区域は常磐線を跨がない方が良い。 ・学校施設や教育環境の面から、統合校の場所は菅谷小学校としてほしい。 ・スクールバス対象者数を考慮し、新設校の場所は土浦第五中学校付近が良い。 ・大事なのは今の子供達であり、保護者のニーズをよく汲み取つてほしい。
上大津東 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・上大津西小学校の対応は早急にすべきである。 ・上大津東小学校は手狭で施設も古く、子供の学習環境としてあまりよくないため、改善してほしい。 ・今の子供達も利用できるようもっと早く新設校を作つてほしい。 ・保護者に当事者意識を持ってもらえるような周知方法を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの利用者数を考慮すると、統合校の場所は土浦第五中学校付近がよいと思う。 ・統合に当たっては、児童数だけでなく、運動場や駐車場などの学校利用面も考慮して検討してほしい。
神立 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・神立小学校を除いた3校で検討してほしい。 ・神立地区の通学時間帯は大変渋滞しているため、スクールバス通学は現実的でないと思う。 ・子供達が通学で常磐線を横断することは危険である。 ・小中一貫教育については、小学校と中学校の場所が離れていても良いと思う。 ・もっとみんなが関心を持つような周知の仕方をすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上大津西小学校の対応は早急にすべきである。 ・新治学園のような施設一体型の小中一貫校にするのが良いと思う。 ・神立小学校と他3小学校で分け、上大津地区に義務教育学校を2校作つてほしい。 ・保護者が統合は必要と感じるよう目的をはっきりさせるべきである。

ウ 上大津地区小学校適正配置に関する説明会（平成31年1月実施）

（小学校区ごとに保護者と地域住民の合同で開催）

＜開催日及び参加者数＞

	上大津西小学校		菅谷小学校		上大津東小学校		神立小学校		計
	開催日	参加者数	開催日	参加者数	開催日	参加者数	開催日	参加者数	
保護者	1/16	11名	1/17	7名	1/23	5名	1/25	2名	25名
地域住民		10名		9名		7名		6名	32名
計	21名		16名		12名		8名		57名

＜主な意見＞

	小学校 P T A	地域住民
上大津西 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者としては、統合に関しては何の問題もないと思う。 ・上大津西小学校の跡地利用について、消防団の詰所や手野町公民館、上大津支所、上大津公民館などを集約し、複合的に利用しても良いのではないかと思う。 ・公民館で実施しているチャレンジクラブは他校の児童との交流という面で非常にいい機会だと思うので、来年度は、希望者全員が参加できるような配慮や、参加可能な学年の幅を広げるなどの対応をしていただけるとありがたい。 	—
菅谷 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・上大津西小学校の児童にぜひ菅谷小学校に来てほしいと思っている。 ・菅谷小学校はグラウンドが広く、環境としても良いので、スクールバスの面で合理的ではないかもしれないが、個人的には菅谷小学校を残していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の統合について、人数が少ないところを増やしていきましょうという方向性は良いと思う。 ・児童が少ない学校についても、教職員を多めに配置していただけるとありがたい。
上大津東 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・上大津東小学校の児童は今後増加していくと考えられるため、スクールバスの台数を考えると、上大津東小学校を拡張した方が現実的であると思う。 ・上大津東小学校のグラウンド横の池を埋めれば、グラウンドも少し拡張できるのではないかと思う。 ・土地を少しづつ買いながら上大津東小学校を増築していけば、これらの問題はすべて解決すると思う。 ・おおつ野地区は現在も新しく住宅やアパートが出来ているため、平成36年度より前に校舎のキャパシティが限界に来ると思う。 ・平成36年度まで現在の上大津東小学校の状態が続くのであれば、早め早めに施設の更新をするなり、グラウンドだけでもどこか別のところに確保するなりの対応をした方が良いのではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上大津西小学校と菅谷小学校が暫定的に統合することは良いことだと思うので、ぜひやっていただきたい。 ・上大津東小学校の跡地について、お年寄りが集う場所として活用しても良いのではないかと思う。

	小学校 P T A	地域住民
上大津東 小学校 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> 菅谷小学校と上大津西小学校ばかりでなく、上大津東小学校についても対応を考えていただきたい。 常磐線の横断は危険だとあるが、バイパスの横断も危険なのではないかと思う。 統合先が土浦第五中学校付近となる場合には、歩道橋等も整備していただきたい。 	
神立 小学校	<ul style="list-style-type: none"> 上大津地区全体の適正配置について、神立小学校は単独で適正な規模だと思うので、「神立小学校を除く」というのは確定していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 上大津西小学校と菅谷小学校の暫定統合については、スケジュールに基づいて淡々と実施していけば良いと思う。 施設整備にかかる費用が少なくとも、スクールバス等の費用がかさむ可能性があるので、きちんとランニングコストの検討をした方がいいと思う。 上大津西小学校も上大津東小学校も校庭が狭く、遊びが制限されるため、子供達がかわいそうだと思う。 既存の学校の周辺に学校用地を確保できるのかどうか、事前に地主の方に話をし、どのような考えを持っているか把握しておいた方が良いと思う。 学校の跡地については、災害時の拠点として利用しても良いのではないかと思う。 土浦市が財政的に厳しくても、国庫補助などを上手く利用するなどをして、子供達の教育環境を良くするべきである。 上大津地区、特に上大津西小学校区は農業振興地区が多いので、もっと住宅を建てられるよう検討していただきたい。

(2) 土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催状況

ア 第1回検討委員会

<開催日> 平成29年11月17日

<議事内容>

- ・委員長及び副委員長選出
- ・適正配置検討委員会の設置の趣旨について
- ・適正配置実施計画策定までの日程等について
- ・保護者及び地域住民説明会の実施結果について
- ・上大津地区小学校の現状と課題の整理

イ 第2回検討委員会

<開催日> 平成30年2月16日

<議事内容>

- ・適正配置等の基本方針について
- ・具体的な適正配置シミュレーションについて

<主な意見>

- ・児童の通学時の安全確保上、通学路が常磐線を横断することは望ましくないと考える。
- ・神立小学校を除いた3校での統合が良いのではないかと考える。
- ・統合校を新設するのであれば、土浦第五中学校付近が良いと考える。
- ・上大津西小学校の複式学級は早期に解消する必要があるため、まず菅谷小学校と統合させるなど、段階的な対応をしてはどうかと考える。

ウ 第3回検討委員会

<開催日> 平成30年7月31日

<議事内容>

- ・上大津地区小学校の適正配置について

<主な意見>

- ・今後も適正な教育環境維持が可能な神立小学校を除き、上大津東小学校、上大津西小学校、菅谷小学校の諸問題を解消するための適正配置を行うこととするのが良いと考える。なお、新たな学校の位置や形式については継続して協議を進めることとする。
- ・上大津地区全体の適正配置を進めるにあたり、暫定的に上大津西小学校を菅谷小学校に平成31年度末までに統合することで、複式学級を解消し、早急に子供達の健やかな教育環境を整えるべきと考える。なお、上大津西小学校の児童はスクールバス通学とし、通学時の安全確保及び負担軽減を図る必要がある。
- ・上大津西小学校の暫定的な対応を急いで行うのではなく、まずは上大津地区全体の適正配置の方向性を早期に示した方が良いと考える。
- ・通学区域の見直し（おおつ野地区）や学年により学校を変える（分校方式）などの方策も有効であると考える。
- ・再編した場合の学校運営に係るランニングコストなどについても、もっと検討すべきである。

工 第4回検討委員会

<開催日> 平成30年10月31日

<議事内容>

- ・上大津地区全体の適正配置の方針について
- ・上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な対応の方針について
- ・上大津地区小学校適正配置実施計画<中間提言>について

<主な意見>

- ・今後も適正な教育環境維持が可能な神立小学校を除き、上大津東小学校、上大津西小学校、菅谷小学校の諸問題を解消するための適正配置を行うこととする。
- ・3小学校の統合先を菅谷小学校とした場合、校庭が広く、用地買収の必要がないが、スクールバスの面で課題が大きいと考える。
- ・3小学校の統合先の具体案については、現時点では上大津東小学校、土浦第五中学校付近、土浦第五中学校隣接（土浦第五中学校の施設の一部を共用とする）の3案とし、引き続き検討を進めることとする。
- ・上大津地区全体の適正配置を進めるにあたり、暫定的に上大津西小学校を菅谷小学校に平成31年度末までに統合することで、複式学級を解消し、早急に子供達の健やかな教育環境を整えることとする。
- ・暫定的な統合にかかるスクールバスによる通学支援については、菅谷小学校から2km以上の方だけを対象とせず、上大津西小学校の児童は全員スクールバスの対象としてほしい。

オ 第5回検討委員会

<開催日> 平成31年2月7日

<議事内容>

- ・上大津地区小学校の適正配置について

<主な意見>

- ・神立小学校を除く3小学校の統合先については、可能であれば、現在残っている3案に優先順位をつけ、最終提言を行うこととする。
- ・神立小学校を除く3小学校の統合先については、現時点では土浦第五中学校隣接とする案を第1候補とし、次回引き続き具体的に協議する。
- ・神立小学校を除く3小学校の統合については、統合先がいずれの場合においても、土浦第五中学校を含めて義務教育学校としない方が良いと考える。

力 第6回検討委員会

<開催日> 令和2年3月23日

<議事内容>

- ・上大津地区全体の適正配置の方針決定について
- ・上大津地区全体の適正配置の今後の進め方について
- ・上大津地区小学校適正配置実施計画<最終提言>について

<主な意見>

- ・

III 上大津地区全体の適正配置について

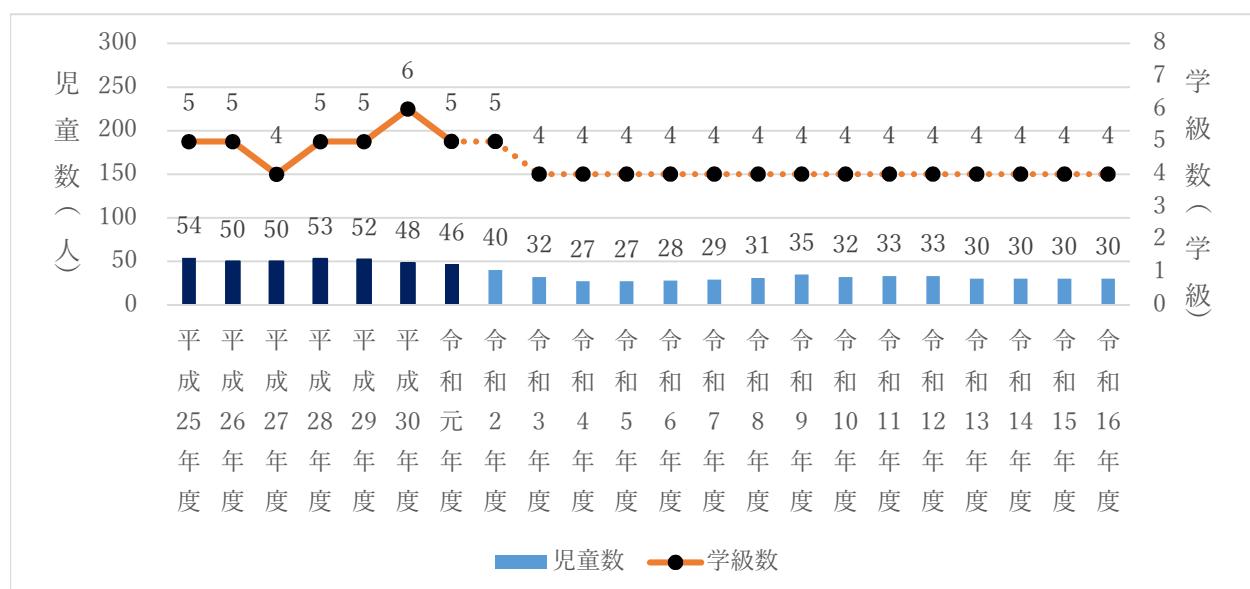
1 上大津地区小学校の現状と課題

(1) 上大津地区小学校の通常学級児童数・学級数の推移及び将来予測

ア 上大津西小学校

上大津西小学校の通常学級は、令和元年5月1日現在で、児童数46人、学級数5学級となっております。過去6年間の児童数の推移は、平成25年の54人から約15%減少しており、今後の将来予測については、児童数が30人前後と、現在の約65%程度となるなど、大幅な減少が予想され、市の基本方針で定めた適正規模に満たない小規模校の状態が続きます。また、平成30年度に一度解消した複式学級も、令和元年度には再度設置され、令和3年度以降は複式学級が2学級設置されることが予想されます。

■上大津西小学校の通常学級児童数・学級数の推移及び将来予測（推計）



		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
年度	児童数 学級数	7 (1)	8 (1)複式学級	8	10 (1)	8 (1)	13 (1)	54 (5)
平成 25 年度	児童数 学級数	9 (1)	7 (1) 複式学級	8	10 (1)	8 (1)	8 (1)	50 (5)
平成 26 年度	児童数 学級数	8 (1)	9 (1) 複式学級	7	8 (1)	8 (1)	10 (1)	50 (4)
平成 27 年度	児童数 学級数	12 (1)	8 (1)	9 (1)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	53 (5)
平成 28 年度	児童数 学級数	5 (1)	13 (1)	9 (1)	9 (1)	8 (1)	8 (1)	52 (5)
平成 29 年度	児童数 学級数	4 (1)	5 (1)	13 (1)	9 (1)	9 (1)	8 (1)	48 (6)
令和元年度	児童数 学級数	7 (1)	4 (1)	4 (1) 複式学級	13 (1)	9 (1)	9 (1)	46 (5)
令和 2 年度※ ¹	児童数 学級数	3 (1)	7 (1)	4 (1) 複式学級	4 (1)	13 (1)	9 (1)	40 (5)
令和 3 年度※ ¹	児童数 学級数	1 (1)	3 (1)	7 (1) 複式学級	4 (1)	4 (1)	13 (1)	32 (4)
令和 4 年度※ ¹	児童数 学級数	8 (1)	1 (1)	3 (1) 複式学級	7 (1)	4 (1)	4 (1)	27 (4)
令和 5 年度※ ¹	児童数 学級数	4 (1)	8 (1)	1 (1) 複式学級	3 (1)	7 (1)	4 (1)	27 (4)
令和 6 年度※ ¹	児童数 学級数	5 (1)	4 (1)	8 (1) 複式学級	1 (1)	3 (1)	7 (1)	28 (4)
令和 7 年度※ ¹	児童数 学級数	8 (1)	5 (1)	4 (1) 複式学級	8 (1)	1 (1)	3 (1)	29 (4)
令和 8 年度※ ²	児童数 学級数	5 (1)	8 (1)	5 (1) 複式学級	4 (1)	8 (1)	1 (1)	31 (4)
令和 9 年度※ ²	児童数 学級数	5 (1)	5 (1)	8 (1) 複式学級	5 (1)	4 (1)	8 (1)	35 (4)
令和 10 年度※ ²	児童数 学級数	5 (1)	5 (1)	5 (1) 複式学級	8 (1)	5 (1)	4 (1)	32 (4)
令和 11 年度※ ²	児童数 学級数	5 (1)	5 (1)	5 (1) 複式学級	5 (1)	8 (1)	5 (1)	33 (4)
令和 12 年度※ ²	児童数 学級数	5 (1)	5 (1)	5 (1) 複式学級	5 (1)	5 (1)	8 (1)	33 (4)
令和 13 年度※ ²	児童数 学級数	5 (1)	5 (1)	5 (1) 複式学級	5 (1)	5 (1)	5 (1)	30 (4)
令和 14 年度※ ²	児童数 学級数	5 (1)	5 (1)	5 (1) 複式学級	5 (1)	5 (1)	5 (1)	30 (4)
令和 15 年度※ ²	児童数 学級数	5 (1)	5 (1)	5 (1) 複式学級	5 (1)	5 (1)	5 (1)	30 (4)
令和 16 年度※ ²	児童数 学級数	5 (1)	5 (1)	5 (1) 複式学級	5 (1)	5 (1)	5 (1)	30 (4)

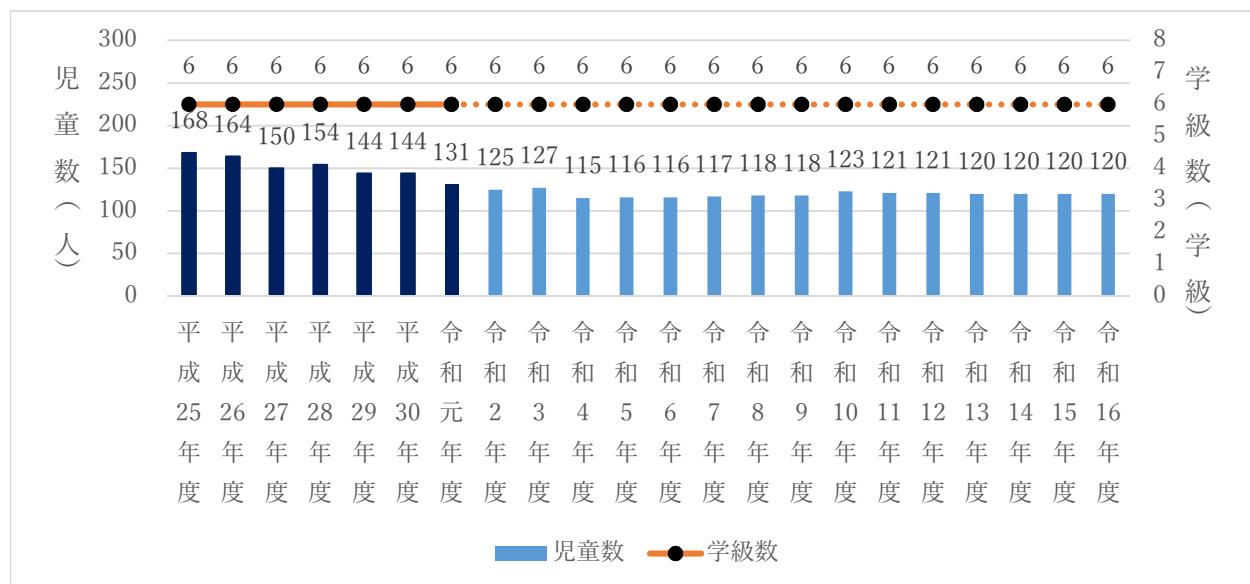
※1：令和 2 年度から令和 7 年度までの新 1 年生は、平成 31 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳により算出しています。

※2：令和 8 年度以降の新 1 年生は、平成 30 年度から当該年度の前年度までの新 1 年生の児童数の平均値により算出しています。

イ 菅谷小学校

菅谷小学校の通常学級は、令和元年5月1日現在で、児童数131人、学級数6学級となっております。過去5年間の児童数の推移は平成25年の168人から約22%減少していますが、今後の将来予測については、120人前後の横ばいの状況で推移することが予想され、市の基本方針で定めた適正規模に満たない小規模校の状態が続きます。

■菅谷小学校の通常学級児童数・学級数の推移及び将来予測（推計）



		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
年度	児童数 学級数	30 (1)	25 (1)	30 (1)	18 (1)	28 (1)	37 (1)	168 (6)
平成 25 年度	児童数 学級数	33 (1)	30 (1)	26 (1)	30 (1)	17 (1)	28 (1)	164 (6)
平成 26 年度	児童数 学級数	19 (1)	30 (1)	31 (1)	24 (1)	27 (1)	19 (1)	150 (6)
平成 27 年度	児童数 学級数	26 (1)	19 (1)	28 (1)	32 (1)	22 (1)	27 (1)	154 (6)
平成 28 年度	児童数 学級数	22 (1)	26 (1)	18 (1)	25 (1)	33 (1)	20 (1)	144 (6)
平成 29 年度	児童数 学級数	19 (1)	21 (1)	27 (1)	18 (1)	26 (1)	33 (1)	144 (6)
平成 30 年度	児童数 学級数	20 (1)	20 (1)	21 (1)	27 (1)	18 (1)	25 (1)	131 (6)
令和元年度	児童数 学級数	19 (1)	20 (1)	20 (1)	21 (1)	27 (1)	18 (1)	125 (6)
令和 2 年度※ ¹	児童数 学級数	20 (1)	19 (1)	20 (1)	20 (1)	21 (1)	27 (1)	127 (6)
令和 3 年度※ ¹	児童数 学級数	15 (1)	20 (1)	19 (1)	20 (1)	20 (1)	21 (1)	115 (6)
令和 4 年度※ ¹	児童数 学級数	22 (1)	15 (1)	20 (1)	19 (1)	20 (1)	20 (1)	116 (6)
令和 6 年度※ ¹	児童数 学級数	20 (1)	22 (1)	15 (1)	20 (1)	19 (1)	20 (1)	116 (6)
令和 7 年度※ ¹	児童数 学級数	21 (1)	20 (1)	22 (1)	15 (1)	20 (1)	19 (1)	117 (6)
令和 8 年度※ ²	児童数 学級数	20 (1)	21 (1)	20 (1)	22 (1)	15 (1)	20 (1)	118 (6)
令和 9 年度※ ²	児童数 学級数	20 (1)	20 (1)	21 (1)	20 (1)	22 (1)	15 (1)	118 (6)
令和 10 年度※ ²	児童数 学級数	20 (1)	20 (1)	20 (1)	21 (1)	20 (1)	22 (1)	123 (6)
令和 11 年度※ ²	児童数 学級数	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	21 (1)	20 (1)	121 (6)
令和 12 年度※ ²	児童数 学級数	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	21 (1)	121 (6)
令和 13 年度※ ²	児童数 学級数	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	120 (6)
令和 14 年度※ ²	児童数 学級数	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	120 (6)
令和 15 年度※ ²	児童数 学級数	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	120 (6)
令和 16 年度※ ²	児童数 学級数	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	120 (6)

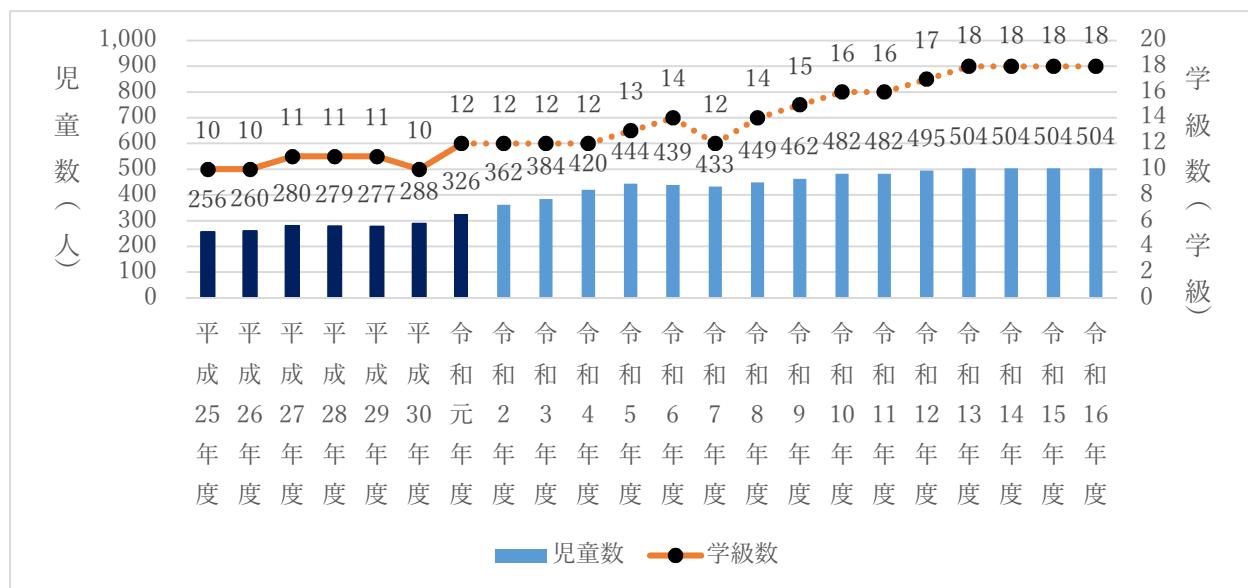
※ 1 : 令和 2 年度から令和 7 年度までの新 1 年生は、平成 31 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳により算出しています。

※ 2 : 令和 8 年度以降の新 1 年生は、平成 30 年度から当該年度の前年度までの新 1 年生の児童数の平均値により算出しています。

ウ 上大津東小学校

上大津東小学校の通常学級は、令和元年5月1日現在で、児童数326人、学級数12学級となっております。過去5年間の児童数の推移は、平成25年の256人から約27%増加しています。今後の将来予測については、地域の開発や住宅地造成などにより児童数の増加傾向と、それに伴う学級数の増加傾向が見込まれており、その状況が続くと令和6年度には、学校施設の許容能力が限界になることが予想されます。

■上大津東小学校の通常学級児童数・学級数の推移及び将来予測（推計）



		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
年度	児童数 学級数	35 (1)	52 (2)	45 (2)	44 (2)	39 (1)	41 (2)	256 (10)
平成 26 年度	児童数 学級数	43 (2)	35 (1)	53 (2)	47 (2)	43 (2)	39 (1)	260 (10)
平成 27 年度	児童数 学級数	57 (2)	43 (2)	35 (1)	54 (2)	48 (2)	43 (2)	280 (11)
平成 28 年度	児童数 学級数	39 (2)	60 (2)	42 (2)	35 (1)	55 (2)	48 (2)	279 (10)
平成 29 年度	児童数 学級数	51 (2)	38 (2)	58 (2)	42 (2)	35 (1)	53 (2)	277 (10)
平成 30 年度	児童数 学級数	67 (2)	50 (2)	37 (1)	58 (2)	41 (2)	35 (1)	288 (10)
令和元年度	児童数 学級数	72 (3)	67 (2)	51 (2)	37 (1)	58 (2)	41 (2)	326 (12)
令和 2 年度※1※3	児童数 学級数	62 (2)	75 (3)	70 (2)	54 (2)	40 (1)	61 (2)	362 (12)
令和 3 年度※1※3	児童数 学級数	68 (2)	65 (2)	78 (2)	73 (2)	57 (2)	43 (2)	384 (12)
令和 4 年度※1※3	児童数 学級数	65 (2)	70 (2)	69 (2)	80 (2)	76 (2)	60 (2)	420 (12)
令和 5 年度※1※3	児童数 学級数	69 (2)	67 (2)	74 (2)	71 (2)	84 (3)	79 (2)	444 (13)
令和 6 年度※1※3	児童数 学級数	59 (2)	72 (3)	70 (2)	77 (2)	74 (2)	87 (3)	439 (14)
令和 7 年度※1※3	児童数 学級数	66 (2)	62 (2)	75 (2)	73 (2)	80 (2)	77 (2)	433 (12)
令和 8 年度※2※3	児童数 学級数	78 (3)	69 (2)	65 (2)	78 (2)	76 (2)	83 (3)	449 (14)
令和 9 年度※2※3	児童数 学級数	81 (3)	81 (3)	72 (2)	68 (2)	81 (3)	79 (2)	462 (15)
令和 10 年度※2※3	児童数 学級数	84 (3)	84 (3)	84 (3)	75 (2)	71 (2)	84 (3)	482 (16)
令和 11 年度※2	児童数 学級数	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	75 (2)	71 (2)	482 (16)
令和 12 年度※2	児童数 学級数	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	75 (2)	495 (17)
令和 13 年度※2	児童数 学級数	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	504 (18)
令和 14 年度※2	児童数 学級数	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	504 (18)
令和 15 年度※2	児童数 学級数	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	504 (18)
令和 16 年度※2	児童数 学級数	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	84 (3)	504 (18)

※1：令和 2 年度から令和 7 年度までの新 1 年生は、平成 31 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳により算出しています。

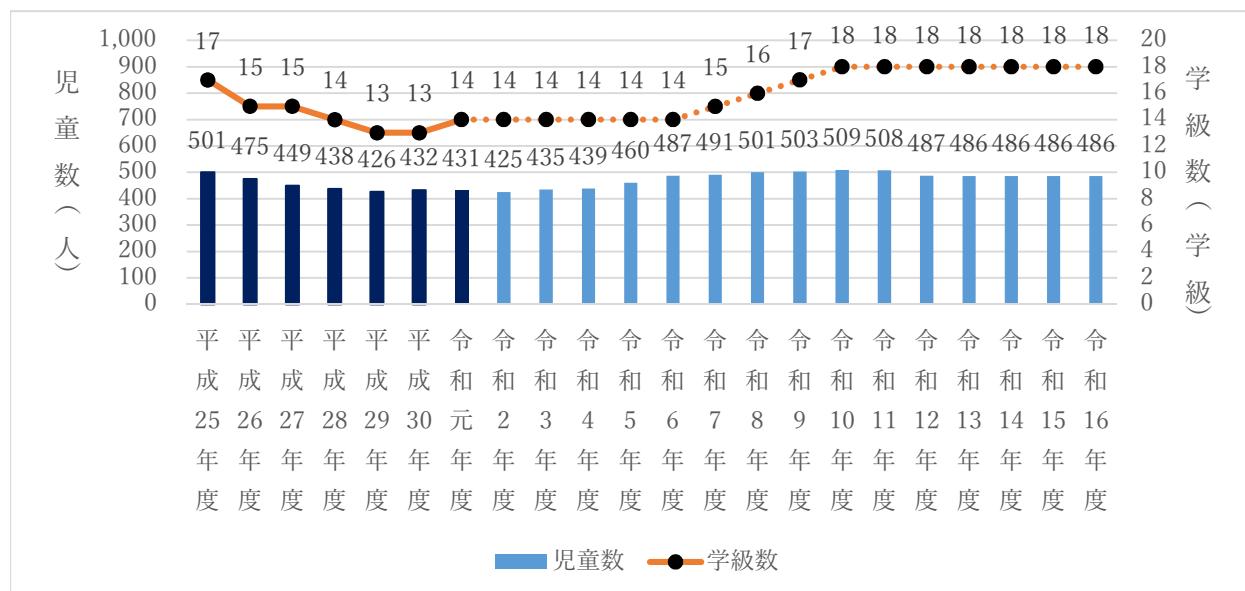
※2：令和 8 年度以降の新 1 年生は、平成 30 年度から当該年度の前年度までの新 1 年生の児童数の平均値により算出しています。

※3：令和 2 年度から令和 10 年度までのおおつ野地区の児童は、平成 26 年 4 月から平成 31 年 4 月までのこの地区の人口推移より、各学年毎年 3 人ずつ増加すると想定して算出しています。

工 神立小学校

神立小学校の通常学級は、令和元年5月1日現在で、児童数431人、学級数14学級となっております。過去5年間の児童数の推移は平成25年の501人から約14%減少していますが、今後の将来予測では再び500人程度まで増加することが予想されており、市の基本方針で定めた適正規模を満たす学校となっております。

■神立小学校の通常学級児童数・学級数の推移及び将来予測（推計）



		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
平成 25 年度	児童数 学級数	73 (3)	83 (3)	74 (2)	88 (3)	91 (3)	92 (3)	501 (17)
平成 26 年度	児童数 学級数	88 (3)	69 (2)	79 (2)	66 (2)	84 (3)	89 (3)	475 (15)
平成 27 年度	児童数 学級数	76 (3)	80 (3)	69 (2)	77 (2)	64 (2)	83 (3)	449 (15)
平成 28 年度	児童数 学級数	78 (3)	74 (3)	76 (2)	68 (2)	74 (2)	68 (2)	438 (14)
平成 29 年度	児童数 学級数	61 (2)	73 (3)	72 (2)	77 (2)	67 (2)	76 (2)	426 (13)
平成 30 年度	児童数 学級数	84 (3)	60 (2)	74 (2)	68 (2)	79 (2)	67 (2)	432 (13)
令和元年度	児童数 学級数	78 (3)	75 (3)	61 (2)	71 (2)	69 (2)	77 (2)	431 (14)
令和 2 年度 ^{※1}	児童数 学級数	71 (3)	78 (3)	75 (2)	61 (2)	71 (2)	69 (2)	425 (14)
令和 3 年度 ^{※1}	児童数 学級数	79 (3)	71 (3)	78 (2)	75 (2)	61 (2)	71 (2)	435 (14)
令和 4 年度 ^{※1}	児童数 学級数	75 (3)	79 (3)	71 (2)	78 (2)	75 (2)	61 (2)	439 (14)
令和 5 年度 ^{※1}	児童数 学級数	82 (3)	75 (3)	79 (2)	71 (2)	78 (2)	75 (2)	460 (14)
令和 6 年度 ^{※1}	児童数 学級数	102 (4)	82 (3)	75 (2)	79 (3)	71 (2)	78 (2)	487 (14)
令和 7 年度 ^{※1}	児童数 学級数	82 (3)	102 (4)	82 (3)	75 (2)	79 (2)	71 (2)	491 (15)
令和 8 年度 ^{※2}	児童数 学級数	81 (3)	82 (3)	102 (3)	82 (3)	75 (2)	79 (2)	501 (16)
令和 9 年度 ^{※2}	児童数 学級数	81 (3)	81 (3)	82 (3)	102 (3)	82 (3)	75 (2)	503 (17)
令和 10 年度 ^{※2}	児童数 学級数	81 (3)	81 (3)	81 (3)	82 (3)	102 (3)	82 (3)	509 (18)
令和 11 年度 ^{※2}	児童数 学級数	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	82 (3)	102 (3)	508 (18)
令和 12 年度 ^{※2}	児童数 学級数	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	82 (3)	487 (18)
令和 13 年度 ^{※2}	児童数 学級数	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	486 (18)
令和 14 年度 ^{※2}	児童数 学級数	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	486 (18)
令和 15 年度 ^{※2}	児童数 学級数	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	486 (18)
令和 16 年度 ^{※2}	児童数 学級数	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	81 (3)	486 (18)

※1：令和 2 年度から令和 7 年度までの新 1 年生は、平成 31 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳により算出しています。

※2：令和 8 年度以降の新 1 年生は、平成 30 年度から当該年度の前年度までの新 1 年生の児童数の平均値により算出しています。

(2) 上大津地区小学校の課題等

上大津地区小学校の現状及び将来の予測を踏まえ、各小学校の課題等を整理すると、以下のとおりとなります。

ア 上大津西小学校

- ・市の基本方針で定めた適正規模に満たない小規模校のままであるため、子供達に必要な教育環境が整わない状態が続くことになります。
- ・さらに、今後の児童数は、30人程度となることが予想され、複式学級が増えることが予想されます。
- ・1学年1学級以下でクラス替えが出来ないため、役割や人間関係が固定化することが懸念されます。
- ・運動会や学習発表会などの学校行事において子供達の幅広い活動が困難であり、また、PTA活動においては、円滑に運営が行われなくなるなどが懸念されます。

イ 菅谷小学校

- ・市の基本方針で定めた適正規模に満たない小規模校のままであるため、子供達に必要な教育環境が整わない状態が続くことになります。
- ・今後の児童数は、120人前後の横ばいの状況で推移することが予想されます。
- ・1学年1学級でクラス替えが出来ないため、役割や人間関係が固定化することが懸念されます。

ウ 上大津東小学校

- ・今後、地域の開発や住宅地造成などにより、児童数及び学級数の増加傾向が見込まれます。
- ・その状況が続いた場合、令和6年度には学校施設の許容能力が限界となることが予想されます。

エ 神立小学校

- ・市の基本方針で定めた適正規模を満たす学校となっています。
- ・今後の児童数は、再び500人程度まで増加することが予想されますが、適正規模を維持できる模様です。

2 上大津地区全体の適正配置に向けた方策シミュレーション

上大津地区小学校の課題等を踏まえ、本検討委員会では、上大津地区全体の子供達を取り巻く教育環境のより一層の充実を図るため、平成23年2月に策定された「土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針」に基づき、適正配置に向けた方策（隣接する学校との統合、学校の再編成・新設、通学区域の見直し）による様々なシミュレーションを行い、具体的な協議、検討をいたしました。

なお、具体的なシミュレーションについては、以下の前提条件のもと行いました。

<前提条件>

「令和2年度に上大津地区小学校適正配置実施計画を策定後、最短期間で準備が整い、
令和6年度に新しい学校がスタートできる」と仮定する。

令和6年度時点の各小学校の通常学級児童数・学級数予測

		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
上大津西小学校	児童数 学級数	5 (1)	4 (1)	8 複式学級	1 (1)	3 複式学級	7 (1)	28 (4)
菅谷小学校	児童数 学級数	20 (1)	22 (1)	15 (1)	20 (1)	19 (1)	20 (1)	116 (6)
上大津東小学校	児童数 学級数	59 (2)	72 (3)	70 (2)	77 (2)	74 (2)	87 (3)	439 (14)
神立小学校	児童数 学級数	102 (4)	82 (3)	75 (2)	79 (3)	71 (2)	78 (2)	487 (14)

(1) 通学区域の見直し

案1 上大津東小学校区の一部（おおつ野七、八丁目）を上大津西小学校区とする。



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和6年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	28 (4)
上大津東小学校	児童数 学級数	439 (14)

方策実施後

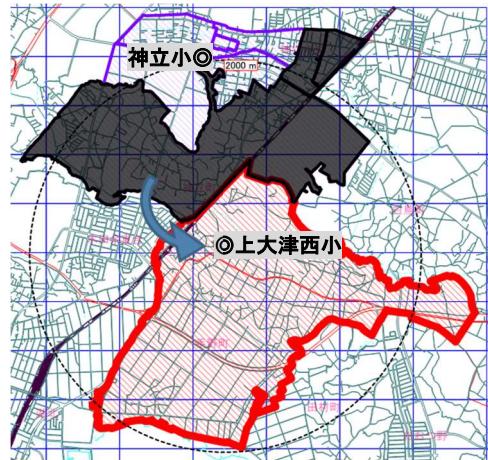
		計
上大津西小学校 + 上大津東小学校の一部	児童数 学級数	252 (10)
上大津東小学校 (見直しをしていない地域)	児童数 学級数	215 (8)



<考察>

- ・通学区域の見直しを行っても、一部の学年では単学級となり、上大津西小学校及び上大津東小学校ともに市の基本方針で定めた適正規模を満たしません。
- ・現在の上大津西小学校の校舎では、通常学級の教室数を7学級までしか確保できないため、校舎の増築を要します。
- ・通学区域が見直しされた児童の上大津西小学校までの通学距離は、直線距離で最長約3kmとなるため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。
- ・スクールバス対象児童数は、令和6年度時点で220人程度と見込まれます。

案2 神立小学校区の一部（神立町、神立中央一、二丁目）を上大津西小学校区とする。



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和6年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	28 (4)
神立小学校	児童数 学級数	487 (14)

方策実施後

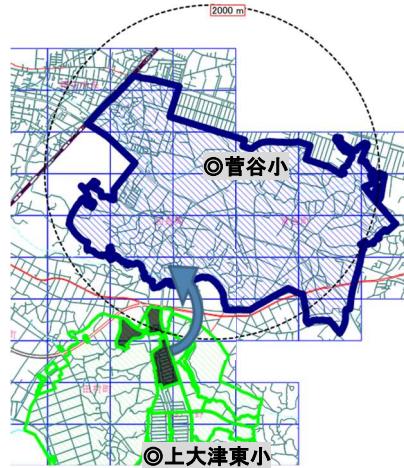
		計
上大津西小学校 + 神立小学校の一部	児童数 学級数	263 (11)
神立小学校 (見直しをしていない地域)	児童数 学級数	252 (9)



<考察>

- ・通学区域の見直しを行っても、一部の学年では単学級となり、上大津西小学校及び神立小学校とも市の基本方針で定めた適正規模を満たしません。
- ・現在の上大津西小学校の校舎では、通常学級の教室数を7学級までしか確保できないため、校舎の増築を要します。
- ・通学区域が見直しされた児童の上大津西小学校までの通学距離は、直線距離で最長約3kmとなるため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。
- ・スクールバス対象児童数は、令和6年度時点で60人程度と見込まれます。
- ・上大津西小学校の通学区域が常磐線をまたぐため、通学路の安全対策が必要となります。

案3 上大津東小学校区の一部（おおつ野八丁目）を菅谷小学校区とする。



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和6年度推計）

方策実施前

		計
菅谷小学校	児童数 学級数	116 (6)
上大津東小学校	児童数 学級数	439 (14)

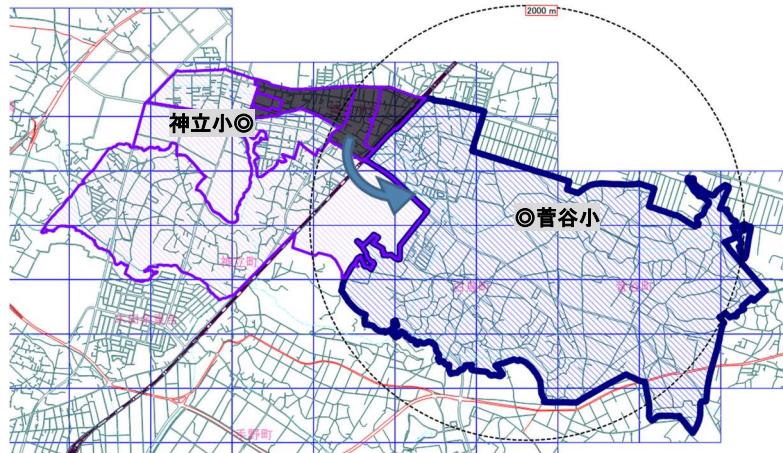
方策実施後

		計
菅谷小学校 + 上大津東小学校の一部	児童数 学級数	228 (8)
上大津東小学校 (見直しをしていない地域)	児童数 学級数	327 (12)

<考察>

- ・通学区域の見直しを行っても、菅谷小学校の一部の学年では単学級となり、市の基本方針で定めた適正規模を満たしません。
- ・通学区域が見直しされた児童の菅谷小学校までの通学距離は、直線距離で最長約3kmとなるため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。
- ・スクールバス対象児童数は、令和6年度時点で110人程度と見込まれます。
- ・菅谷小学校と上大津東小学校の通学区域が隣接していないため、方策実施後の菅谷小学校の通学区域が飛び地となり、適正配置の方策としては好ましくないと考えられます。

案4 神立小学校区の一部（神立中央一～四丁目）を菅谷小学校区とする。



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和6年度推計）

方策実施前

		計
菅谷小学校	児童数 学級数	116 (6)
神立小学校	児童数 学級数	487 (14)

方策実施後

		計
菅谷小学校 + 神立小学校の一部	児童数 学級数	276 (12)
神立小学校 (見直しをしていない地域)	児童数 学級数	327 (13)



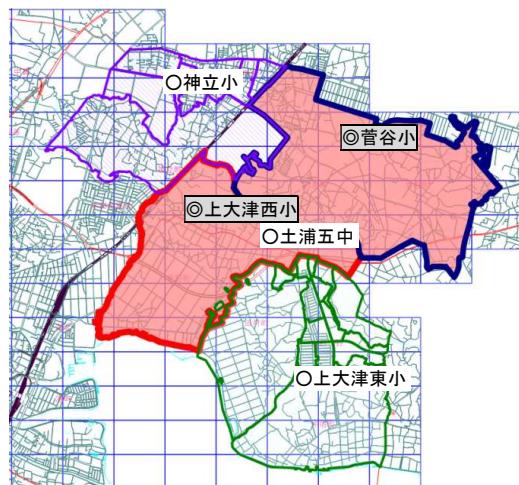
<考察>

- ・通学区域の見直しを行うと、菅谷小学校、神立小学校共に各学年2学級以上となり、市の基本方針で定めた適正規模を満たします。
- ・現在の菅谷小学校の校舎では、通常学級の教室数を10学級までしか確保できないため、校舎の増築を要します。
- ・通学区域が見直しされた児童の菅谷小学校までの通学距離は、直線距離で最長約3kmとなるため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。
- ・スクールバス対象児童数は、令和6年度時点で110人程度と見込まれます。
- ・菅谷小学校の通学区域が常磐線をまたぐため、通学路の安全対策が必要となります。

(2) 隣接する学校との統合

案1 上大津西小学校と菅谷小学校を統合する。

(上大津東小学校と神立小学校は現状のままする。)



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和6年度推計）

方策実施前

	計	
上大津西小学校	児童数 学級数	28 (4)
菅谷小学校	児童数 学級数	116 (6)
上大津東小学校	児童数 学級数	439 (14)
神立小学校	児童数 学級数	487 (14)

方策実施後

	計	
統合校	児童数 学級数	144 (6)
上大津東小学校	児童数 学級数	439 (14)
神立小学校	児童数 学級数	487 (14)

<考察>

【統合校（上大津西小学校+菅谷小学校）】

- 各学年1学級であり、市の基本方針で定めた適正規模を満たしませんが、上大津西小学校の複式学級は解消されます。
- 統合先がどちらの場合でも、校舎の増築は要しません。
- 統合先がどちらの場合でも、通学距離が直線距離で4km以上となる区域が発生するため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。
- 統合先が上大津西小学校の場合、スクールバス対象児童数は令和6年度時点で70人程度と見込まれ、統合先が菅谷小学校の場合は20人程度と見込まれます。

【上大津東小学校】

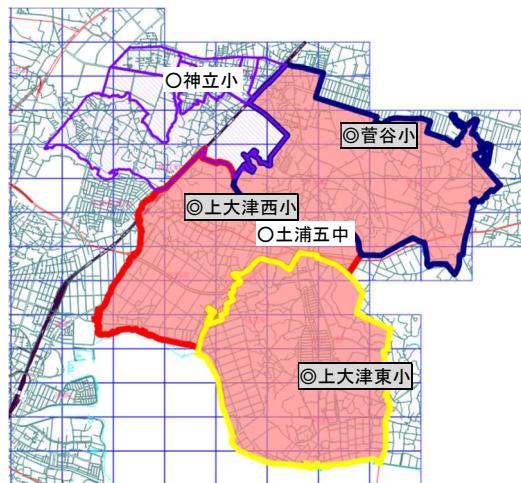
- 市の基本方針で定めた適正規模を満たしていますが、学校施設の許容能力が限界となるため、校舎の増築を要します。

【神立小学校】

- 市の基本方針で定めた適正規模を満たしており、学校施設の許容能力も問題はありません。

案2 上大津西小学校と菅谷小学校と上大津東小学校を統合する。

(神立小学校は現状のままする。)



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和6年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	28 (4)
菅谷小学校	児童数 学級数	116 (6)
上大津東小学校	児童数 学級数	439 (14)
神立小学校	児童数 学級数	487 (14)

方策実施後

		計
統合校	児童数	583
神立小学校	児童数 学級数	487 (14)

→ 統合
→ (変更なし)

<考察>

【統合校（上大津西小学校+菅谷小学校+上大津東小学校）】

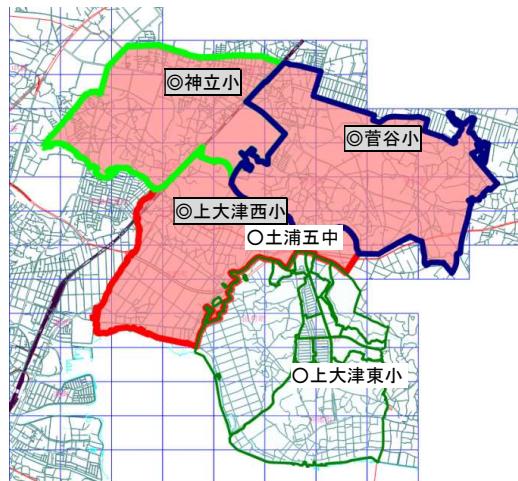
- 各学年3学級以上となり、市の基本方針で定めた適正規模を満たします。
- 統合先がいずれの場合でも、校舎の増築を要します。
- 統合先がいずれの場合でも、通学距離が直線距離で4km以上となる区域が発生するため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。
- 統合先が上大津西小学校の場合、スクールバス対象児童数は令和6年度時点で500人程度と見込まれ、統合先が菅谷小学校の場合は470人程度、統合先が上大津東小学校の場合は140人程度と見込まれます。

【神立小学校】

- 市の基本方針で定めた適正規模を満たしており、学校施設の許容能力も問題はありません。

案3 上大津西小学校と菅谷小学校と神立小学校を統合する。

(上大津東小学校は現状のまます。)



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和6年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	28 (4)
菅谷小学校	児童数 学級数	116 (6)
神立小学校	児童数 学級数	487 (14)
上大津東小学校	児童数 学級数	439 (14)

方策実施後

		計
統合校	児童数	631
上大津東小学校	学級数	(20)

		計
(変更なし)	児童数	439
上大津東小学校	学級数	(14)

<考察>

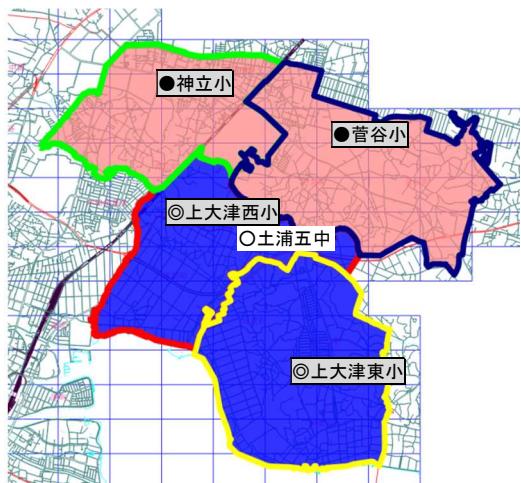
【統合校（上大津西小学校+菅谷小学校+神立小学校）】

- 各学年3学級以上となり、市の基本方針で定めた適正規模を満たします。
- 統合先がいずれの場合でも、校舎の増築を要します。
- 統合先がいずれの場合でも、通学距離が直線距離で4km以上となる区域が発生するため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。
- 統合先が上大津西小学校の場合、スクールバス対象児童数は令和6年度時点で330人程度と見込まれ、統合先が菅谷小学校の場合は440人程度、統合先が神立小学校の場合は60人程度と見込まれます。
- 通学区域が常磐線をまたぐため、通学路の安全対策が必要となります。

【上大津東小学校】

- 市の基本方針で定めた適正規模を満たしていますが、学校施設の許容能力が限界となるため、校舎の増築を要します。

案4 上大津西小学校と上大津東小学校を統合し、菅谷小学校と神立小学校を統合する。



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和6年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数	28
	学級数	(4)
上大津東小学校	児童数	439
	学級数	(14)
→ 統合		
菅谷小学校	児童数	116
	学級数	(6)
神立小学校	児童数	487
	学級数	(14)

方策実施後

		計
統合校 I	児童数	467
	学級数	(14)
→ 統合		
統合校 II	児童数	603
	学級数	(19)

<考察>

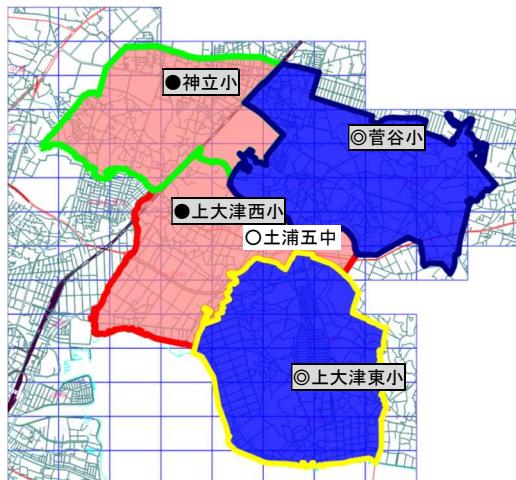
【統合校 I (上大津西小学校+上大津東小学校)】

- 各学年2学級以上となり、市の基本方針で定めた適正規模を満たします。
- 統合先がどちらの場合でも、校舎の増築を要します。
- 統合先が上大津東小学校の場合には、通学距離が直線距離で3km以上となる区域が発生し、上大津西小学校の場合には4km以上となる区域が発生するため、統合先がどちらの場合でもスクールバスなどの通学支援が必要となります。
- 統合先が上大津西小学校の場合、スクールバス対象児童数は令和6年度時点で420人程度と見込まれ、統合先が上大津東小学校の場合は20人程度と見込まれます。

【統合校 II (菅谷小学校+神立小学校)】

- 各学年3学級以上となり、市の基本方針で定めた適正規模を満たします。
- 統合先がどちらの場合でも、校舎の増築を要します。
- 統合先がどちらの場合でも、通学距離が直線距離で4km以上となる区域が発生するため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。
- 統合先が菅谷小学校の場合、スクールバス対象児童数は令和6年度時点で420人程度と見込まれ、統合先が神立小学校の場合は40人程度と見込まれます。
- 通学区域が常磐線をまたぐため、通学路の安全対策が必要となります。

案5 上大津西小学校と神立小学校を統合し、菅谷小学校と上大津東小学校を統合する。



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和6年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	28 (4)
神立小学校	児童数 学級数	487 (14)
菅谷小学校	児童数 学級数	116 (6)
上大津東小学校	児童数 学級数	439 (14)

方策実施後

		計
統合校 I	児童数 学級数	515 (17)
統合校 II	児童数 学級数	555 (18)

<考察>

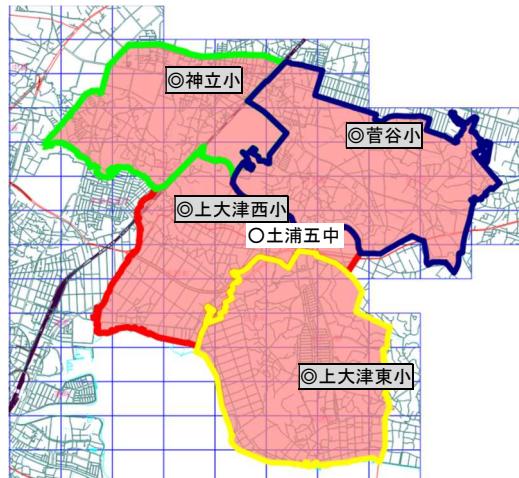
【統合校 I (上大津西小学校+神立小学校)】

- 各学年2学級以上となり、市の基本方針で定めた適正規模を満たします。
- 統合先が上大津西小学校の場合には、校舎の増築を要しますが、神立小学校の場合には、校舎の増築は要しません。
- 統合先が上大津西小学校の場合には、通学距離が直線距離で2km以上となる区域が発生し、神立小学校の場合には、3km以上となる区域が発生するため、統合先がどちらの場合でもスクールバスなどの通学支援が必要となります。
- 統合先が上大津西小学校の場合、スクールバス対象児童数は令和6年度時点で250人程度と見込まれ、統合先が神立小学校の場合は20人程度と見込まれます。
- 通学区域が常磐線をまたぐため、通学路の安全対策が必要となります。

【統合校 II (菅谷小学校+上大津東小学校)】

- 各学年3学級以上となり、市の基本方針で定めた適正規模を満たします。
- 統合先がどちらの場合でも、校舎の増築を要します。
- 統合先がどちらの場合でも、通学距離が直線距離で4km以上となる区域が発生するため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。
- 統合先が菅谷小学校の場合、スクールバス対象児童数は令和6年度時点で440人程度と見込まれ、統合先が上大津東小学校の場合は120人程度と見込まれます。
- 菅谷小学校と上大津東小学校の通学区域が隣接していないため、方策実施後の通学区域が飛び地となり、適正配置の方策としては好ましくないと考えられます。

案6 上大津地区の4小学校をすべて統合する。



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和6年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	28 (4)
菅谷小学校	児童数 学級数	116 (6)
上大津東小学校	児童数 学級数	439 (14)
神立小学校	児童数 学級数	487 (14)

方策実施後

		計
統合校	児童数 学級数	1070 (33)

➡
統合

<考察>

- ・統合校区＝中学校区となるため、小中一貫教育の連携が図りやすくなります。
- ・各学年5学級以上となり、適正規模を超えた過大規模校となるため、子供達の活躍の場の減少や児童間の人間関係の希薄化、きめ細やかな教育指導が困難になると考えられます。
- ・統合先がいずれの場合でも、校舎の増築を要します。
- ・統合先が上大津西小学校の場合には、通学距離が直線距離で4km以上となる区域が発生し、上大津東小学校及び菅谷小学校の場合には5km以上、さらに神立小学校の場合には6km以上となる区域が発生するため、統合先がいずれの場合でもスクールバスなどの通学支援が必要となります。
- ・統合先が上大津西小学校の場合、スクールバス対象児童数は令和6年度時点で750人程度と見込まれ、統合先が菅谷小学校の場合は890人程度、統合先が上大津東小学校の場合は630人程度、統合先が神立小学校の場合は500人程度と見込まれます。
- ・通学区域が常磐線をまたぐため、通学路の安全対策が必要となります。

(3) 学校の再編成・新設

統合パターンは（2）隣接する学校との統合に準じますが、考えられる組み合わせは、（2）の6つの案のうち、案2～案5のいずれかのパターンと考えられます。（案1のパターンは既存校舎で対応可能であり、案6のパターンは適正規模を超過するため）

また、新たな学校用地の候補地案については、一般的に統合する学校のほぼ真ん中とされることが多いため、土浦第五中学校付近又は土浦第五中学校隣接を候補地案とし、適正配置のシミュレーションを行うこととします。

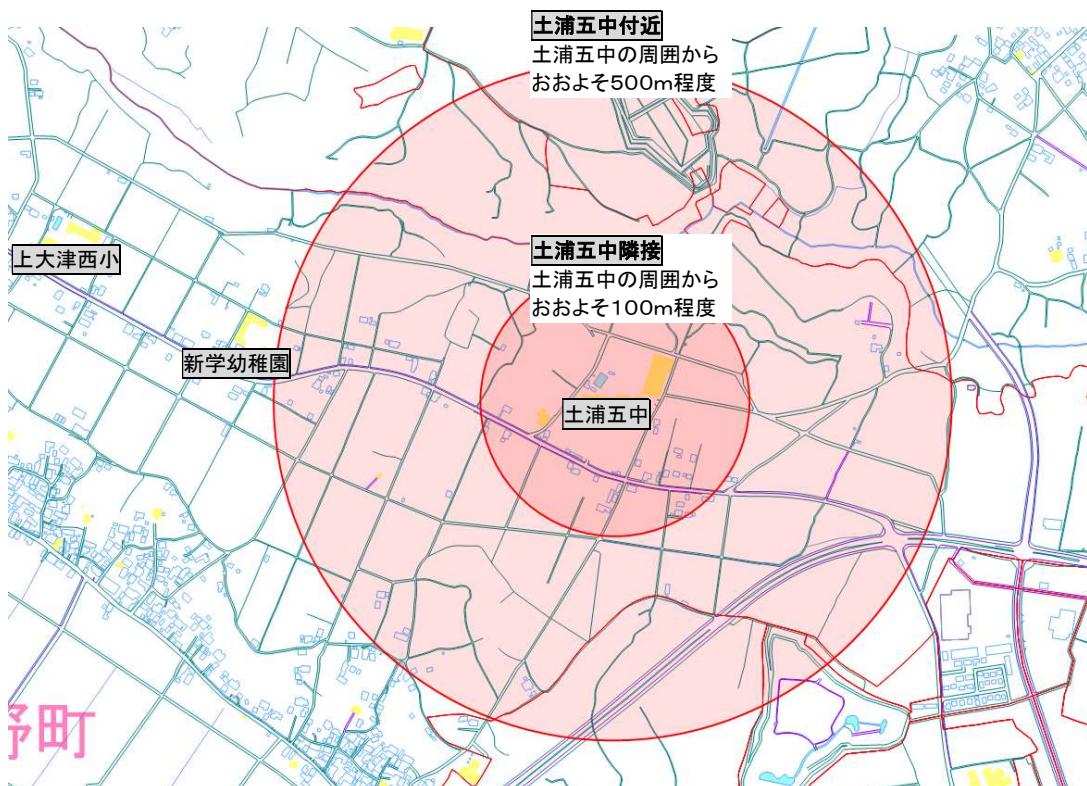
<考えられる組み合わせ>

- 案1** 上大津西小学校と菅谷小学校を統合する。（→既存校舎で対応可能である）
- 案2** 上大津西小学校と菅谷小学校と上大津東小学校を統合する。
- 案3** 上大津西小学校と菅谷小学校と神立小学校を統合する。
- 案4** 上大津西小学校と上大津東小学校を統合し、菅谷小学校と神立小学校を統合する。
- 案5** 上大津西小学校と神立小学校を統合し、菅谷小学校と上大津東小学校を統合する。
- 案6** 上大津地区の4小学校をすべて統合する。（→適正規模を超過している）

<候補地のエリアイメージ>

土浦第五中学校付近：3小学校（上大津西小学校・菅谷小学校・上大津東小学校）の概ね中心位置に新校舎を建設する。（土浦第五中学校の敷地周囲からおおよそ500m程度）

土浦第五中学校隣接：土浦第五中学校の施設の一部を共用するため、土浦第五中学校と隣接した土地に新校舎を建設する。（土浦第五中学校の敷地周囲からおおよそ100m程度）



<考察>

案2～案5（共通）

- ・土浦第五中学校付近に統合校を新設した場合、新設校の場所が土浦第五中学校に近いほど効果的に小中一貫教育を実施しやすくなります。
- ・土浦第五中学校隣接の場合には、施設の一部を共有するため、学校用地の取得費用や施設整備費用を削減することができますが、小中学校間での施設利用時間の調整が必要となります。
- ・統合先が土浦第五中学校隣接の場合には、いずれの場合においても、通学距離が直線距離で3km以上となる区域が発生するため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。

案2【統合校（上大津西小学校+菅谷小学校+上大津東小学校）】

- ・統合先を土浦第五中学校隣接とした場合、スクールバス対象児童数は、令和6年度時点です150人程度と見込まれます。

案3【統合校（上大津西小学校+菅谷小学校+神立小学校）】

- ・統合先を土浦第五中学校隣接とした場合、スクールバス対象児童数は、令和6年度時点です460人程度と見込まれます。
- ・通学区域が常磐線をまたぐため、通学路の安全対策が必要となります。

案4【統合校I（上大津西小学校+上大津東小学校）・統合校II（菅谷小学校+神立小学校）】

- ・統合先を土浦第五中学校隣接とした場合、スクールバス対象児童数は、統合校Iでは令和6年度時点で90人程度と見込まれ、統合校IIでは450人程度と見込まれます。
- ・どちらの統合校も新設となるため、施設整備費用が2校分かかることがあります。
- ・統合校IIは通学区域が常磐線をまたぐため、通学路の安全対策が必要となります。

案5【統合校I（上大津西小学校+神立小学校）・統合校II（菅谷小学校+上大津東小学校）】

- ・統合先を土浦第五中学校隣接とした場合、スクールバス対象児童数は、統合校Iでは令和6年度時点で400人程度と見込まれ、統合校IIでは150人程度と見込まれます。
- ・どちらの統合校も新設となるため、施設整備費用が2校分かかることがあります。
- ・統合校Iは通学区域が常磐線をまたぐため、通学路の安全対策が必要となります。

(4) 適正配置の方策等についての考え方の整理

- ・通学区域の見直しによる適正配置を行っても、適正規模に満たない学校があることなどから、上大津地区小学校適正配置の方策案としては「隣接する学校との統合」又は「学校の再編成・新設」とすることとします。
- ・4小学校での統合が過大規模であることや、常磐線の横断が子供達の通学の際などの安全確保上望ましくないことなどから、今後も適正な教育環境維持が可能な神立小学校を除き、上大津東小学校、上大津西小学校、菅谷小学校の諸問題を解消するための適正配置を行うこととします。
- ・具体的な統合場所については、子供達を取り巻く教育環境のより一層の充実や通学にかかる負担、施設整備にかかる経費などの理由により、上大津東小学校、土浦第五中学校付近、土浦第五中学校隣接の3案を候補とします。

3 学校種等の検討

今後も適正な教育環境維持が可能な神立小学校を除き、上大津東小学校、上大津西小学校、菅谷小学校の3小学校で統合した場合において、土浦第五中学校を含めて義務教育学校とした場合や、学年により校舎の位置が変わる分校方式について検討を行いました。

なお、統合場所については、前頁（4）適正配置の方策等についての考え方の整理に基づき、上大津東小学校、土浦第五中学校付近、土浦第五中学校隣接の3案として検討を行っております。

（1）義務教育学校

案1 神立小学校を除く3小学校と土浦第五中学校を統合し、義務教育学校とする。

（神立小学校の児童は中学校の段階で義務教育学校に進学する。）

■方策実施前後の通常学級児童生徒数・学級数の状況（令和6年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	28 (4)
菅谷小学校	児童数 学級数	116 (6)
上大津東小学校	児童数 学級数	439 (14)
土浦第五中学校	生徒数 学級数	496 (16)
神立小学校	児童数 学級数	487 (14)

方策実施後

			計
義務 教 育 校 校	前期 課 程	児童数 学級数	583 (19)
	後期 課 程	生徒数 学級数	496 (16)
神立小学校		児童数 学級数	487 (14)

<考察>

- ・統合先を上大津東小学校とした場合には、義務教育学校としてのカリキュラムを編成しにくくなります。（義務教育学校にするメリットがあまりないと考えられます。）
- ・分離型で義務教育学校にするのであれば、同じく分離している神立小学校と組み合わせる考え方もできるため、不公平であると考えられます。
- ・統合先を土浦第五中学校付近や土浦第五中学校隣接とした場合、3小学校のみ義務教育学校としてのカリキュラムで9年間の教育活動が行われ、神立小学校は後期課程からの編入となるため、双方の不公平感が強いと考えられます。

案2 上大津地区を神立小学校地区とその他の3小学校地区に分け、それぞれ義務教育学校とする。
(上大津地区に2つの義務教育学校を作る。)

■方策実施前後の通常学級児童生徒数・学級数の状況（令和6年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	28 (4)
菅谷小学校	児童数 学級数	116 (6)
上大津東小学校	児童数 学級数	439 (14)
土浦第五中学校 (神立小学区以外)	生徒数 学級数	289 (—)
神立小学校	児童数 学級数	487 (14)
土浦第五中学校 (神立小学区)	生徒数 学級数	207 (—)

方策実施後

		計	
義務 教 育 校 I	前期 課 程	児童数 学級数	583 (19)
	後期 課 程	生徒数 学級数	289 (9)
義務 教 育 校 II	前期 課 程	児童数 学級数	487 (14)
	後期 課 程	生徒数 学級数	207 (6)

<考察>

- 効果的な小中一貫教育が実現可能となります。
- どちらの義務教育学校も校舎の増築を要するため、施設整備費用が2校分かかることがあります。
- 後期課程（土浦第五中学校）の生徒が2校に分かれ、1校分の生徒数が減少し、適正規模を満たさなくなるため、部活動などの教育活動において制限が生じる可能性があります。

(2) 分校

案1 神立小学校を除く3小学校の1～4年生を上大津西小学校、5、6年生を土浦第五中学校とする。

■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和6年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	28 (4)
菅谷小学校	児童数 学級数	116 (6)
上大津東小学校	児童数 学級数	439 (14)
神立小学校	児童数 学級数	487 (14)

方策実施後

		計
統合校 (1～4年生) (統合先：上西小)	児童数 学級数	373 (12)
統合校 (5、6年生) (統合先：土浦五中)	児童数 学級数	210 (7)
神立小学校	児童数 学級数	487 (14)

<考察>

- ・統合先の上大津西小学校と土浦第五中学校のいずれにおいても、教室数が不足するため、それぞれ校舎の増築を要します。
- ・統合により通学距離が直線距離で4km以上となる区域が発生するため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。
- ・スクールバス対象児童数は、令和6年度時点で370人程度（1～4年生：320人、5、6年生：50人）と見込まれます。
- ・1校分の教職員を2校に分散するため、業務に対する必要教員数が不足します。（土浦第五中学校職員との相互兼務は難しいと考えられます。）
- ・校長が常駐しないケースがあるため、双方での意思決定がスムーズに行われない可能性があります。
- ・1～6年生合同の行事などに対応しにくいと考えられます。
- ・統合前と比較して、同学年の交流の機会は増加しますが、1～4年生と5、6年生の交流が減少すると考えられます。
- ・小中一貫教育を推進する上で要となる5、6年生が1～4年生と分離されることで、交流学習の機会が限られるとともに、低学年児童にとって学校生活の手本となる姿が身近にないという課題が生じます。

(3) 学校種等についての考え方の整理

- ・土浦第五中学校を含め義務教育学校とした場合には、効果的な小中一貫教育が実現可能になるなどのメリットが考えられますが、神立小学校の児童との公平性や施設整備に係る費用などを勘案し、神立小学校を除く3小学校の統合校については、統合先がいずれの場合においても、土浦第五中学校を含め、義務教育学校としないこととします。
- ・学年により校舎の位置が変わる分校方式の場合、学校運営や児童生徒の活動など、教育上の課題が大きくなると考えられることから、統合校は分校としないこととします。

4 候補地案の学校用地整備に係る検討（実現可能性について）

候補地案 3 案について、土地取得や整地などの整備に係る分析、検討を行いました。

第6回検討委員会 使用資料（抜粋）

<考察>

5 上大津地区全体の適正配置の方針

上大津地区全体の適正配置に向けた方策の協議、検討の結果、4小学校での統合が過大規模であることや、常磐線の横断が子供達の通学の際などの安全確保上望ましくないことなどから、今後も適正な教育環境維持が可能な神立小学校を除き、上大津東小学校、上大津西小学校、菅谷小学校の諸問題を解消するための適正配置を行います。

具体的な方策については、子供達を取り巻く教育環境のより一層の充実や通学にかかる負担、施設整備にかかる経費、実現可能性などの理由により、以下のとおりとします。

(1) 方策

(2) 目標とする実施時期

■神立小学校を除く3小学校統合後の通常学級児童数・学級数の状況（令和6年度推計）

神立小学校を除く3小学校の統合後の通常学級の児童数及び学級数の予測（令和6年度）では、児童数583人、学級数19学級となり、市の基本方針で定めた適正規模を満たすこととなります。

		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
上大津西小学校	児童数 学級数	5 (1)	4 (1)	8 複式学級	1 (1)	3 複式学級	7 (1)	28 (4)
菅谷小学校	児童数 学級数	20 (1)	22 (1)	15 (1)	20 (1)	19 (1)	20 (1)	116 (6)
上大津東小学校	児童数 学級数	59 (2)	72 (3)	70 (2)	77 (2)	74 (2)	87 (3)	439 (14)
統合後	児童数 学級数	84 (3)	98 (3)	93 (3)	98 (3)	96 (3)	114 (4)	583 (19)

6 上大津地区全体の適正配置の今後の進め方（案）

（1）施設計画及び施設整備

新設校の整備には学校用地の確保、計画、設計及び工事を含め、一般的には概ね4～5年程度の事業期間を要するものと見込まれますが、できる限り早期の開校が望まれます。

（2）統合に向けての児童に対するケア

神立小学校を除く3小学校の統合に伴い、「集団にうまくなじめるか」、「新しい友人関係が築けるか」、「学校規模の違いに対応できるか」などの児童が抱く様々な不安を取り除き、新しい学校の生活を円滑に迎えられるよう、3校の教員が話し合いを行い、必要と考えられる事前交流事業などを合同で実施することとします。

ア 統合前のケア

- ・事前交流事業（合同授業、合同行事（給食、運動会、遠足、児童会など））
- ・学校見学会
- ・保護者や教職員の事前交流など

イ 統合後のケア

- ・不安や悩みを抱える児童との相談などの対応を行う教員や非常勤講師の配置など

（3）通学支援

統合により、新たな通学路の安全確保とともに児童への負担軽減の配慮から、スクールバスを運行することとします。

運行方法や本数、ルート等については、土浦市立小学校通学バス運行指針に基づき、保護者や地域住民、学校関係者により協議、検討を行い、決定することとします。

（4）PTA組織等の取り扱い

統合に伴い必要となる各種取扱い関係事務については、円滑な統合に向けた準備作業を進めるため、保護者や地域住民、学校関係者による（仮称）新たな上大津地区小学校開校準備協議会を組織し、十分に協議を行い、検討を進めていくこととします。

■主な検討・協議事項

- ・PTA組織運営（組織再編、規約、役員選出、運営計画、予算等）等
- ・式典行事（閉校式）等

（5）学校跡地利用

学校跡地利用については、市民全体の貴重な財産であるとの認識のもと、まちづくりの観点や将来の健全財政などを考慮しつつ、全市的な視点に立ち、利活用方法の検討を進めることを希望します。

(6) スケジュール

	教育委員会	学校	保護者	地域住民
○上大津地区小学校適正配置実施計画<最終提言>				
○保護者及び地域住民説明会の開催				
○学区審議会の開催 (通学区域変更) ○上大津地区小学校適正配置実施計画の策定				
○議会 学校の設置及び管理に関する条例の一部改正案を上程				
(仮称) 新たな上大津地区小学校開校準備協議会の発足				
○通学路、スクールバスの運行経路の検討	○学校の事前交流 ○通学路、スクールバスの運行経路の検討 ○PTA組織運営の検討 ○学校備品等の取扱いの検討	○通学路、スクールバスの運行経路の検討 ○PTA組織運営の検討 ○学校用品の検討	○閉校に向けた式典などの検討	
○ (仮称) 新たな上大津地区小学校の開校				

<施設整備計画（教育委員会）>

(仮称) 新たな上大津地区小学校整備基本計画策定検討委員会の発足

- 基本方針、整備方針の検討
- 用地買収の実施
- 基本設計及び実施設計
- 校舎整備工事

(仮称) 新たな上大津地区小学校の開校

IV 上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な対応について

本検討委員会において、上大津地区全体の適正配置について慎重な協議、検討を進めておりますが、喫緊の課題である上大津西小学校の複式学級の解消については、至急対応すべきとの判断から、上大津地区全体の適正配置の方針を踏まえ、上大津西小学校の複式学級などの問題を解消するための方策を暫定的に実施することとします。

なお、実施に当たっては、適正配置に向けた方策に基づいて検討いたしました。

1 上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な方策シミュレーション

(1) 通学区域の見直し（※シミュレーションの詳細は巻末に掲載しています。）

案1 上大津東小学校区の一部（おおつ野七、八丁目）を上大津西小学校区とする。

■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和2年度推計）

方策実施前		方策実施後			
		計	計		
上大津西小学校	児童数 学級数	40 (5)	上大津西小学校 + 上大津東小学校の一部	児童数 学級数	205 (8)
上大津東小学校	児童数 学級数	348 (12)	上大津東小学校 (見直しをしていない地域)	児童数 学級数	183 (7)

案2 神立小学校区の一部（神立町、神立中央一、二丁目）を上大津西小学校区とする。

■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和2年度推計）

方策実施前		方策実施後			
		計	計		
上大津西小学校	児童数 学級数	40 (5)	上大津西小学校 + 神立小学校の一部	児童数 学級数	254 (10)
神立小学校	児童数 学級数	449 (15)	神立小学校 (見直しをしていない地域)	児童数 学級数	235 (9)

<考察>

案1、案2（共通）

- ・上大津西小学校の複式学級は解消されますが、一部の学年では単学級となり、市の基本方針で定めた適正規模を満たしません。
- ・上大津西小学校の校舎では、通常学級の教室数を7学級までしか確保できないため、校舎の増築を要します。
- ・通学区域が見直しされた児童の上大津西小学校までの通学距離は、直線距離で2km以上となるため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。

案1【統合校（上大津東小学校の一部＋上大津西小学校）】

- ・スクールバス対象児童数は令和2年度時点では180人程度と見込まれます。

案2【統合校（神立小学校の一部＋上大津西小学校）】

- ・スクールバス対象児童数は令和2年度時点では60人程度と見込まれます。
- ・通学区域が常磐線をまたぐため、通学路の安全対策が必要となります。

(2) 隣接する学校との統合（※シミュレーションの詳細は巻末に掲載しています。）

案1 上大津西小学校と菅谷小学校を統合する。**■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和2年度推計）**

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	40 (5)
菅谷小学校	児童数 学級数	128 (6)

方策実施後

		計
統合校	児童数 学級数	168 (6)

⇒
統合

案2 上大津西小学校と上大津東小学校を統合する。**■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和2年度推計）**

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	40 (5)
上大津東小学校	児童数 学級数	384 (13)

方策実施後

		計
統合校	児童数 学級数	424 (14)

⇒
統合

案3 上大津西小学校と神立小学校を統合する。**■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和2年度推計）**

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	40 (5)
神立小学校	児童数 学級数	449 (15)

方策実施後

		計
統合校	児童数 学級数	489 (16)

⇒
統合

<考察>

案1～案3（共通）

- ・上大津東小学校や神立小学校との統合の場合には、市の基本方針で定めた適正規模を満たしますが、菅谷小学校との統合の場合には、上大津西小学校の複式学級は解消されますが、各学年1学級であり、適正規模を満たしません。
- ・上大津西小学校と菅谷小学校が統合する場合と、上大津西小学校と神立小学校が統合し、統合校が神立小学校の場合においては、校舎の増築を要しません。
- ・いずれの場合においても、統合により通学距離が直線距離で2km以上となるため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。

案1【統合校（上大津西小学校+菅谷小学校）】

- ・統合先が菅谷小学校の場合には、スクールバスの対象児童数は、令和2年度時点で40人程度と見込まれ、統合先が上大津西小学校の場合は90人程度と見込まれます。

案2【統合校（上大津西小学校+上大津東小学校）】

- ・統合先が上大津東小学校の場合には、スクールバスの対象児童数は、令和2年度時点で40人程度と見込まれ、統合先が上大津西小学校の場合は370人程度と見込まれます。

案3【統合校（上大津西小学校+神立小学校）】

- ・統合先が神立小学校の場合には、スクールバスの対象児童数は、令和2年度時点で30人程度と見込まれ、統合先が上大津西小学校の場合は240人程度と見込まれます。
- ・通学区域が常磐線をまたぐため、通学路の安全対策が必要となります。

2 アンケートによる意向調査

<調査の趣旨>

上大津西小学校の子供達にとってよりよい教育環境の整備と学校教育の充実を早期に図るために、上大津西小学校の保護者及び上大津西小学校校区の地域住民の意向をアンケート調査により把握し、土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会において、上大津西小学校の今後の方向性を検討するための基礎資料とします。

<調査対象>

- ・上大津西小学校の保護者 : 33世帯
 - ・上大津西小学校校区の地域住民 : 383世帯
- 合計 : 416世帯

<実施方法>

郵送によりアンケート用紙を配布、回収（記名あり）

<実施期間>

平成30年9月22日から平成30年10月5日まで

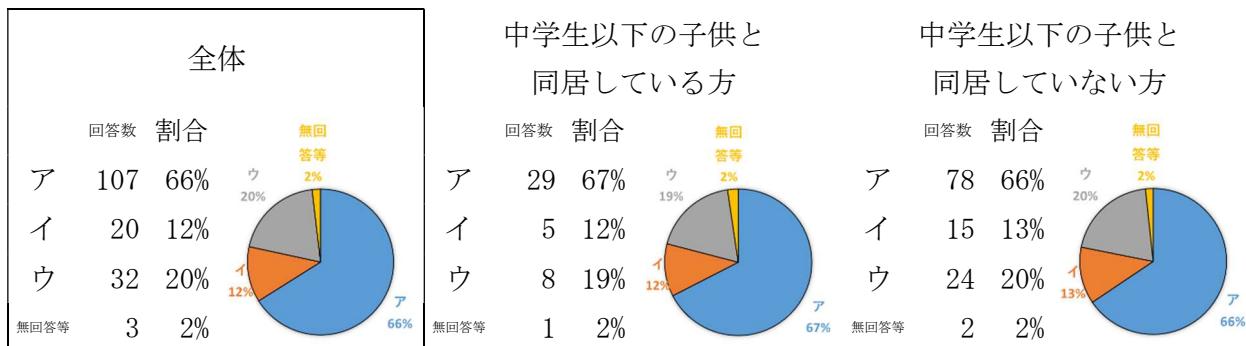
<回答数>

162世帯／416世帯（回収率 39%）

<調査結果（抜粋）>

問3 上大津西小学校の複式学級などの問題ができるだけ早期に解消するため、菅谷小学校との暫定的な統合を実施した方が良いですか。最も当てはまるものを1つお選びください。

- ア 実施した方が良い
- イ 他の小学校と暫定的に統合した方が良い
- ウ 実施しない方が良い



※その他の調査結果については、巻末に掲載しています。

3 上大津西小学校の複式学級などの問題解消に向けた暫定的な対応の方針

上大津西小学校の問題を解消するための暫定的な方策シミュレーションの検討結果（上大津東小学校との暫定統合は校舎や校庭等がさらに手狭となり、神立小学校との暫定統合は通学路が常磐線をまたぐこととなり、交通安全対策等が必要となる等の問題が発生します）や上大津西小学校の保護者及び上大津西小学校区の地域住民の意向などを踏まえ、上大津西小学校の複式学級などの問題解消に向けた暫定的な対応は以下のとおりとします。

（1）方策

上大津西小学校は、学区が隣接し、同じ土浦第五中学校の通学区域内にある菅谷小学校に暫定的に統合とする。

（2）実施時期及び今後の進め方

- ・上大津西小学校の菅谷小学校への暫定的な統合時期は令和2年4月とする。
- ・上大津地区全体の適正配置の進め方と同様に、児童が新しい学校生活を円滑に迎えられるよう、児童に対するケアなど、十分に配慮した上で進めることとする。

■上大津西小学校と菅谷小学校の統合後の通常学級児童数・学級数の状況（令和2年度推計）

上大津西小学校と菅谷小学校の統合後の通常学級児童数及び学級数の予測（令和2年度）では、児童数165人、学級数6学級となり、市の基本方針で定めた適正規模を満たす学校とはなりませんが、上大津西小学校の複式学級は解消されることとなります。

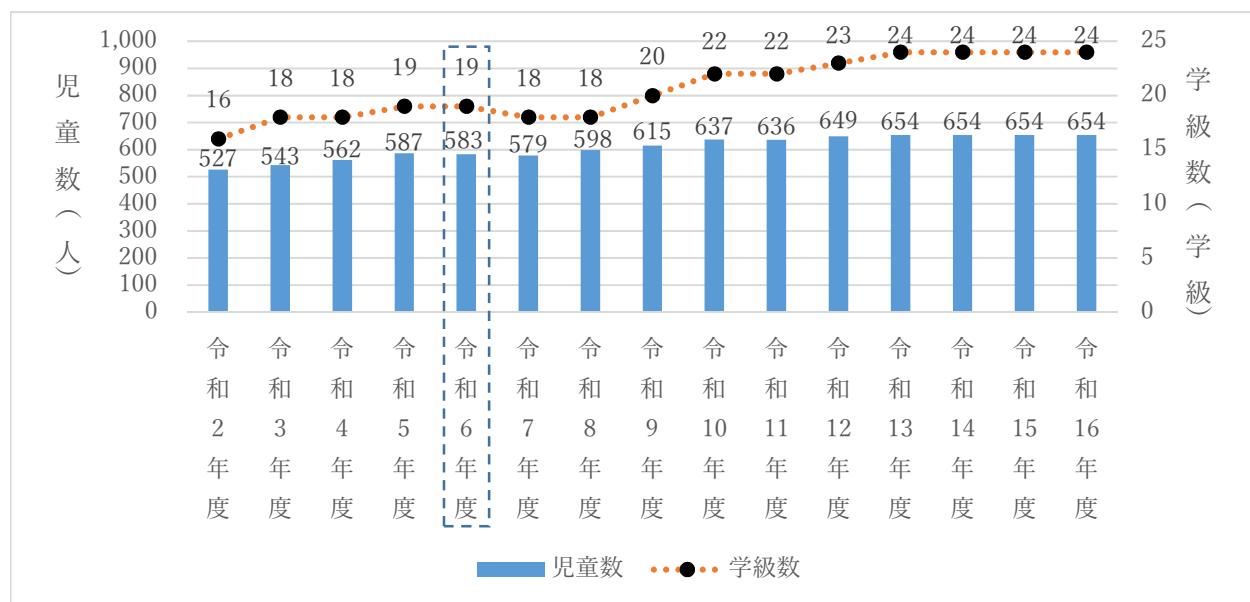
		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
上大津西小学校	児童数	3	7	4	4	13	9	40
	学級数	(1)	(1)	複式学級	(1)	(1)	(1)	(5)
菅谷小学校	児童数	19	20	20	21	27	18	125
	学級数	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(6)
統合後	児童数	22	27	24	25	40	27	165
	学級数	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(6)

V 卷末資料

1 神立小学校を除く3小学校（統合校）の通常学級児童数・学級数の将来予測

神立小学校を除く3小学校の統合校は、統合当初（令和6年度）では児童数583人、学級数19学級となっております。その後の予測では、児童数は約12%増加し、650人程度、学級数は24学級程度となることが予想されており、引き続き市の基本方針で定めた適正規模を満たす学校となっております。

■神立小学校を除く3小学校の統合後の通常学級児童数・学級数の将来予測（推計）



		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
年度	児童数 学級数							
令和2年度※1※3	児童数 学級数	84 (3)	102 (3)	94 (3)	79 (2)	80 (2)	88 (3)	527 (16)
令和3年度※1※3	児童数 学級数	89 (3)	87 (3)	105 (3)	97 (3)	82 (3)	83 (3)	543 (18)
令和4年度※1※3	児童数 学級数	88 (3)	91 (3)	91 (3)	107 (3)	100 (3)	85 (3)	562 (18)
令和5年度※1※3	児童数 学級数	95 (3)	90 (3)	95 (3)	93 (3)	111 (4)	103 (3)	587 (19)
令和6年度※1※3	児童数 学級数	84 (3)	98 (3)	93 (3)	98 (3)	96 (3)	114 (4)	583 (19)
令和7年度※1※3	児童数 学級数	95 (3)	87 (3)	101 (3)	96 (3)	101 (3)	99 (3)	579 (18)
令和8年度※2※3	児童数 学級数	103 (3)	98 (3)	90 (3)	104 (3)	99 (3)	104 (3)	598 (18)
令和9年度※2※3	児童数 学級数	106 (4)	106 (4)	101 (3)	93 (3)	107 (3)	102 (3)	615 (20)
令和10年度※2※3	児童数 学級数	109 (4)	109 (4)	109 (4)	104 (3)	96 (3)	110 (4)	637 (22)
令和11年度※2	児童数 学級数	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	104 (3)	96 (3)	636 (22)
令和12年度※2	児童数 学級数	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	104 (3)	649 (23)
令和13年度※2	児童数 学級数	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	654 (24)
令和14年度※2	児童数 学級数	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	654 (24)
令和15年度※2	児童数 学級数	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	654 (24)
令和16年度※2	児童数 学級数	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	109 (4)	654 (24)

※1：令和2年度から令和7年度までの新1年生は、平成31年4月1日現在の住民基本台帳により算出しています。

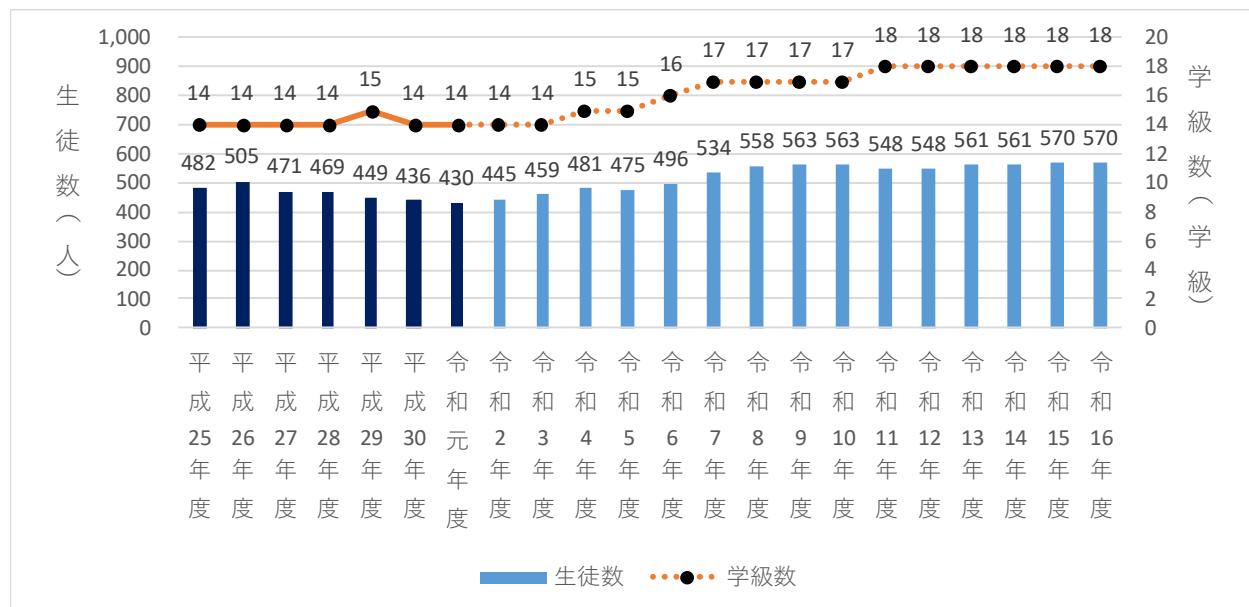
※2：令和8年度以降の新1年生は、平成30年度から当該年度の前年度までの新1年生の児童数の平均値により算出しています。

※3：令和2年度から令和10年度までのおおつ野地区の児童生徒は、平成26年4月から平成31年4月までのこの地区の人口推移より、各学年毎年3人ずつ増加すると想定して算出しています。

2 土浦第五中学校の通常学級生徒数・学級数の推移及び将来予測

土浦第五中学校の通常学級は、令和元年5月1日現在で、生徒数430人、学級数14学級となっております。過去5年間の生徒数の推移は平成25年の482人から約11%減少していますが、今後の将来予測では生徒数570人程度、学級数は18学級程度まで増加することが予想されており、引き続き市の基本方針で定めた適正規模を満たす学校となっております。

■土浦第五中学校の通常学級生徒数・学級数の推移及び将来予測（推計）



		7学年	8学年	9学年	計
年度	生徒数 学級数	145 (5)	191 (5)	146 (4)	482 (14)
平成 25 年度	生徒数 学級数	175 (5)	142 (4)	188 (5)	505 (14)
平成 26 年度	生徒数 学級数	159 (5)	170 (5)	142 (4)	471 (14)
平成 27 年度	生徒数 学級数	144 (5)	157 (5)	168 (5)	469 (15)
平成 28 年度	生徒数 学級数	145 (5)	143 (5)	161 (4)	449 (14)
平成 29 年度	生徒数 学級数	150 (5)	145 (5)	141 (4)	436 (14)
令和元年度	生徒数 学級数	135 (4)	149 (5)	146 (5)	430 (14)
令和 2 年度※ ¹ ※ ²	生徒数 学級数	155 (5)	138 (4)	152 (5)	445 (14)
令和 3 年度※ ¹ ※ ²	生徒数 学級数	160 (5)	158 (5)	141 (4)	459 (14)
令和 4 年度※ ¹ ※ ²	生徒数 学級数	157 (5)	163 (5)	161 (5)	481 (15)
令和 5 年度※ ¹ ※ ²	生徒数 学級数	149 (5)	160 (5)	166 (5)	475 (15)
令和 6 年度※ ¹ ※ ²	生徒数 学級数	181 (6)	152 (5)	163 (5)	496 (16)
令和 7 年度※ ¹ ※ ²	生徒数 学級数	195 (6)	184 (6)	155 (5)	534 (17)
令和 8 年度※ ¹ ※ ²	生徒数 学級数	173 (5)	198 (6)	187 (6)	558 (17)
令和 9 年度※ ¹ ※ ²	生徒数 学級数	186 (6)	176 (5)	201 (6)	563 (17)
令和 10 年度※ ¹ ※ ²	生徒数 学級数	180 (6)	189 (6)	179 (6)	548 (18)
令和 11 年度※ ¹	生徒数 学級数	192 (6)	180 (6)	189 (6)	561 (18)
令和 12 年度※ ¹	生徒数 学級数	198 (6)	192 (6)	180 (6)	570 (18)
令和 13 年度※ ¹	生徒数 学級数	186 (6)	198 (6)	192 (6)	576 (18)
令和 14 年度※ ¹	生徒数 学級数	190 (6)	186 (6)	198 (6)	574 (18)
令和 15 年度※ ¹	生徒数 学級数	190 (6)	190 (6)	186 (6)	566 (18)
令和 16 年度※ ¹	生徒数 学級数	190 (6)	190 (6)	190 (6)	570 (18)

※1：令和 2 年度から令和 16 年度までの新 7 年生は、上大津地区 4 小学校（上大津東小学校・上大津西小学校・神立小学校・菅谷小学校）の児童数予測の合計（当該年度の前年度の各小学校 6 年生の児童数予測の合計）より算出しています。

※2：令和 2 年度から令和 10 年度までのおおつ野地区の生徒は、平成 26 年 4 月から平成 31 年 4 月までのこの地区の人口推移より、各学年毎年 3 人ずつ増加すると想定して算出しています。

3 上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な方策シミュレーション

上大津西小学校の問題を解消するための暫定的な方策としては、以下の方策が考えられます。

(1) 通学区域の見直し

案1 上大津東小学校区の一部（おおつ野七、八丁目）を上大津西小学校区とする。



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和2年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	40 (5)
上大津東小学校	児童数 学級数	348 (12)

方策実施後

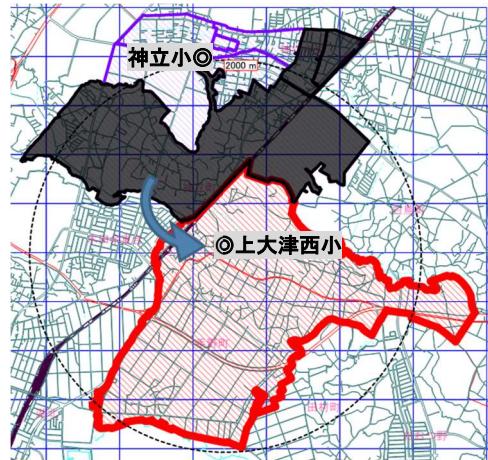
		計
上大津西小学校 + 上大津東小学校の一部	児童数 学級数	205 (8)
上大津東小学校 (見直しをしていない地域)	児童数 学級数	183 (7)



<考察>

- ・通学区域の見直しを行っても、一部の学年では単学級となり、上大津西小学校及び上大津東小学校ともに市の基本方針で定めた適正規模を満たしません。
- ・現在の上大津西小学校の校舎では、通常学級の教室数を7学級までしか確保できないため、校舎の増築を要します。
- ・通学区域が見直しされた児童の上大津西小学校までの通学距離は、直線距離で最長約3kmとなるため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。
- ・スクールバス対象児童数は、令和2年度時点で180人程度と見込まれます。

案2 神立小学校区の一部（神立町、神立中央一、二丁目）を上大津西小学校区とする。



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和2年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	40 (5)
神立小学校	児童数 学級数	449 (15)

方策実施後

		計
上大津西小学校 + 神立小学校の一部	児童数 学級数	254 (10)
神立小学校 (見直しをしていない地域)	児童数 学級数	235 (9)

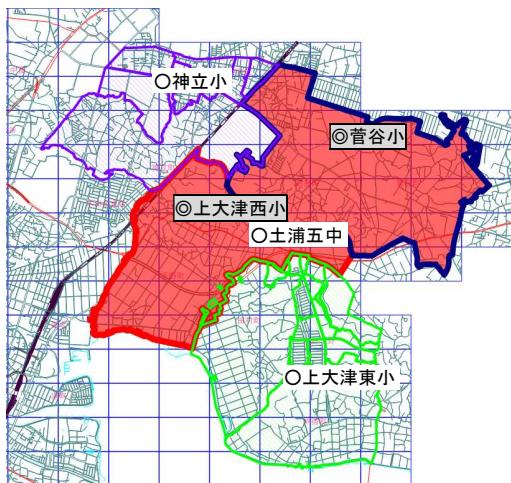


<考察>

- ・通学区域の見直しを行っても、一部の学年では単学級となり、上大津西小学校及び神立小学校とも市の基本方針で定めた適正規模を満たしません。
- ・現在の上大津西小学校の校舎では、通常学級の教室数を7学級までしか確保できないため、校舎の増築を要します。
- ・通学区域が見直しされた児童の上大津西小学校までの通学距離は、直線距離で最長約3kmとなるため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。
- ・スクールバス対象児童数は、令和2年度時点で60人程度と見込まれます。
- ・上大津西小学校の通学区域が常磐線をまたぐため、通学路の安全対策が必要となります。

(2) 隣接する学校との統合

案1 上大津西小学校と菅谷小学校を統合する。



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和2年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	40 (5)
菅谷小学校	児童数 学級数	128 (6)

方策実施後

	計
統合校	児童数 学級数

⇒
統合

<考察>

- 各学年1学級であり、市の基本方針で定めた適正規模を満たしませんが、上大津西小学校の複式学級は解消されます。
- 統合先は、上大津西小学校と菅谷小学校のどちらの場合でも増築は要しません。
- 統合先がどちらの場合でも、通学距離が直線距離で4km以上となる区域が発生するため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。
- 統合先が上大津西小学校の場合、スクールバス対象児童数は令和2年度時点で40人程度と見込まれ、統合先が菅谷小学校の場合は90人程度と見込まれます。

案2 上大津西小学校と上大津東小学校を統合する。



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和2年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	40 (5)
上大津東小学校	児童数 学級数	384 (13)

⇒
統合

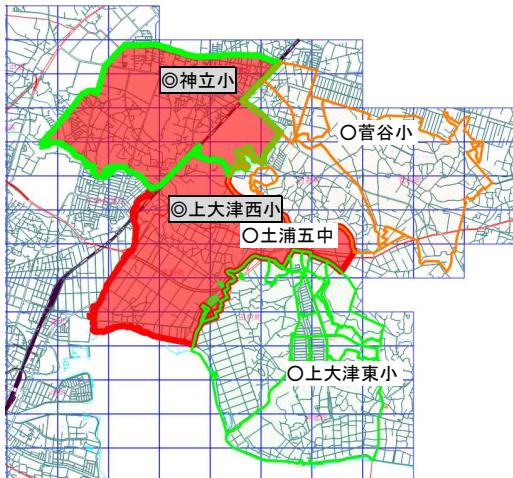
方策実施後

		計
統合校	児童数 学級数	424 (14)

<考察>

- ・市の基本方針で定めた適正規模を満たします。
- ・統合先は、上大津西小学校と上大津東小学校のどちらの場合でも増築を要します。
- ・統合先の学校が上大津東小学校の場合には、通学距離が直線距離で3km以上となる区域が発生し、上大津西小学校の場合には、直線距離で4km以上となる区域が発生するため、統合先がどちらの場合でもスクールバスなどの通学支援が必要となります。
- ・統合先が上大津西小学校の場合、スクールバス対象児童数は令和2年度時点で40人程度と見込まれ、統合先が上大津東小学校の場合は370人程度と見込まれます。

案3 上大津西小学校と神立小学校を統合する。



■方策実施前後の通常学級児童数・学級数の状況（令和2年度推計）

方策実施前

		計
上大津西小学校	児童数 学級数	40 (5)
神立小学校	児童数 学級数	449 (15)

方策実施後

		計
統合校	児童数 学級数	489 (16)

⇒
統合

<考察>

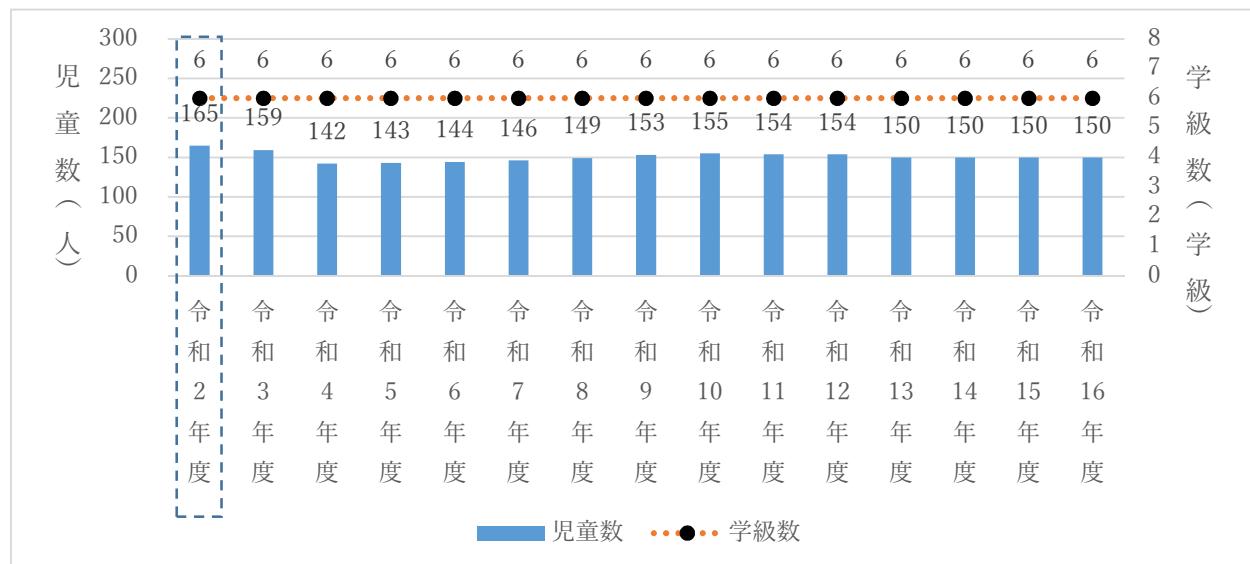
- ・市の基本方針で定めた適正規模を満たします。
- ・統合先の学校が上大津西小学校の場合、校舎の増築を要しますが、神立小学校であれば増築は要しません。
- ・統合校先の学校が上大津西小学校の場合、通学距離が直線距離で2km以上となる区域が発生し、神立小学校の場合には直線距離で3km以上となる区域が発生するため、統合先がどちらの場合でもスクールバスなどの通学支援が必要となります。
- ・統合先が上大津西小学校の場合、スクールバス対象児童数は令和2年度時点で30人程度と見込まれ、統合先が神立小学校の場合は240人程度と見込まれます。
- ・通学区域が常磐線をまたぐため、通学路の安全対策が必要となります。

4 上大津西小学校と菅谷小学校の統合校の通常学級児童数・学級数の将来予測

上大津西小学校と菅谷小学校の統合後（令和2年度時点）の通常学級は、児童数165人、学級数6学級となり、市の基本方針で定めた適正規模を満たす学校とはなりませんが、上大津西小学校の複式学級は解消されることとなります。

また、今後の将来予測でも児童数は150人程度、学級数は6学級程度となることが予想されおり、市の基本方針で定めた適正規模を満たさない小規模の学校の状態が続きます。

■上大津西小学校と菅谷小学校の統合校の通常学級児童数・学級数の将来予測（推計）



		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
令和2年度※ ¹	児童数 学級数	22 (1)	27 (1)	24 (1)	25 (1)	40 (1)	27 (1)	165 (6)
令和3年度※ ¹	児童数 学級数	21 (1)	22 (1)	27 (1)	24 (1)	25 (1)	40 (1)	159 (6)
令和4年度※ ¹	児童数 学級数	23 (1)	21 (1)	22 (1)	27 (1)	24 (1)	25 (1)	142 (6)
令和5年度※ ¹	児童数 学級数	26 (1)	23 (1)	21 (1)	22 (1)	27 (1)	24 (1)	143 (6)
令和6年度※ ¹	児童数 学級数	25 (1)	26 (1)	23 (1)	21 (1)	22 (1)	27 (1)	144 (6)
令和7年度※ ¹	児童数 学級数	29 (1)	25 (1)	26 (1)	23 (1)	21 (1)	22 (1)	146 (6)
令和8年度※ ²	児童数 学級数	25 (1)	29 (1)	25 (1)	26 (1)	23 (1)	21 (1)	149 (6)
令和9年度※ ²	児童数 学級数	25 (1)	25 (1)	29 (1)	25 (1)	26 (1)	23 (1)	153 (6)
令和10年度※ ²	児童数 学級数	25 (1)	25 (1)	25 (1)	29 (1)	25 (1)	26 (1)	155 (6)
令和11年度※ ²	児童数 学級数	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	29 (1)	25 (1)	154 (6)
令和12年度※ ²	児童数 学級数	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	29 (1)	154 (6)
令和13年度※ ²	児童数 学級数	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	150 (6)
令和14年度※ ²	児童数 学級数	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	150 (6)
令和15年度※ ²	児童数 学級数	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	150 (6)
令和16年度※ ²	児童数 学級数	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	150 (6)

※1：令和2年度から令和7年度までの新1年生は、平成31年4月1日現在の住民基本台帳により算出しています。

※2：令和8年度以降の新1年生は、平成30年度から当該年度の前年度までの新1年生の児童数の平均値により算出しています。

5 上大津西小学校の暫定的な対応に関するアンケート調査結果

<調査の趣旨>

上大津西小学校の子供達にとってよりよい教育環境の整備と学校教育の充実を早期に図るため、上大津西小学校の保護者及び上大津西小学校校区の地域住民の意向をアンケート調査により把握し、土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会において、上大津西小学校の今後の方向性を検討するための基礎資料とします。

<調査対象>

- ・上大津西小学校の保護者 : 33世帯
 - ・上大津西小学校校区の地域住民 : 383世帯
- 合計: 416世帯

<実施方法>

郵送によりアンケート用紙を配布、回収（記名あり）

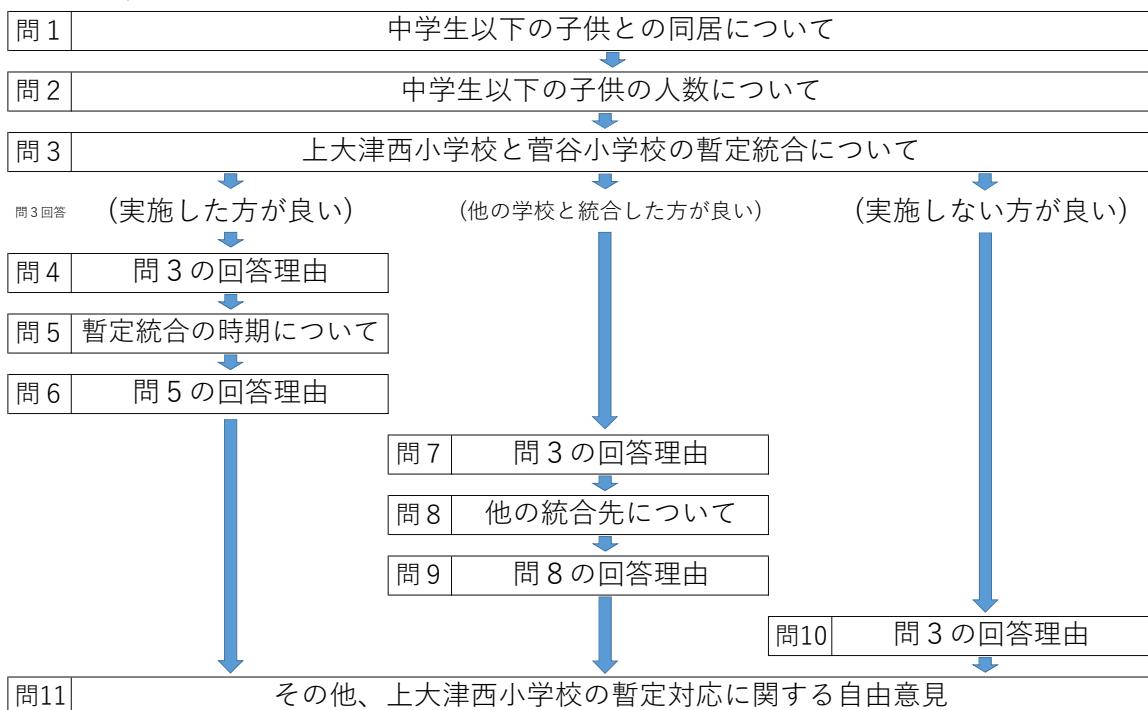
<実施期間>

平成30年9月22日から平成30年10月5日まで

<回答数>

	全体	(内訳)	
		中学生以下の子供と同居している世帯	中学生以下の子供と同居していない世帯
調査対象	416世帯	60世帯	356世帯
回答数	162世帯	43世帯	119世帯
回収率	39%	72%	33%

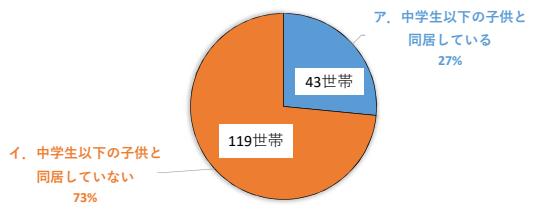
<アンケート調査概要>



<アンケート結果詳細>

アンケート回答者の家族状況について

問1 同居しているご家族の中に、中学生以下の子供はいますか。



問2 同居しているお子様は、次のどれに該当しますか。

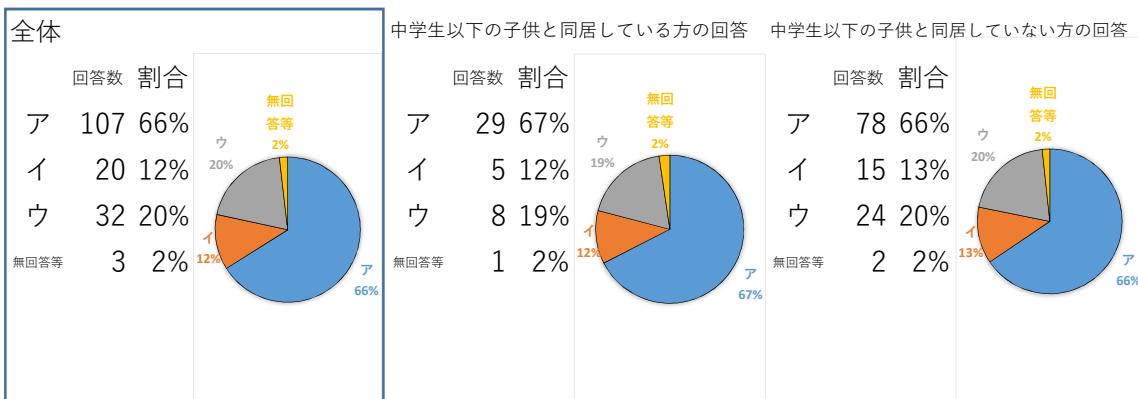
未就学児がいる	18世帯
小学生がいる	28世帯
中学生がいる	12世帯

※ 左記世帯数については、重複も含んでいます。

上大津西小学校と菅谷小学校の暫定統合について

問3 上大津西小学校の複式学級などの問題をできるだけ早期に解消するため、菅谷小学校との暫定的な統合を実施した方がいいですか。

- ア. 実施した方が良い
- イ. 他の小学校と暫定的に統合した方が良い
- ウ. 実施しない方が良い

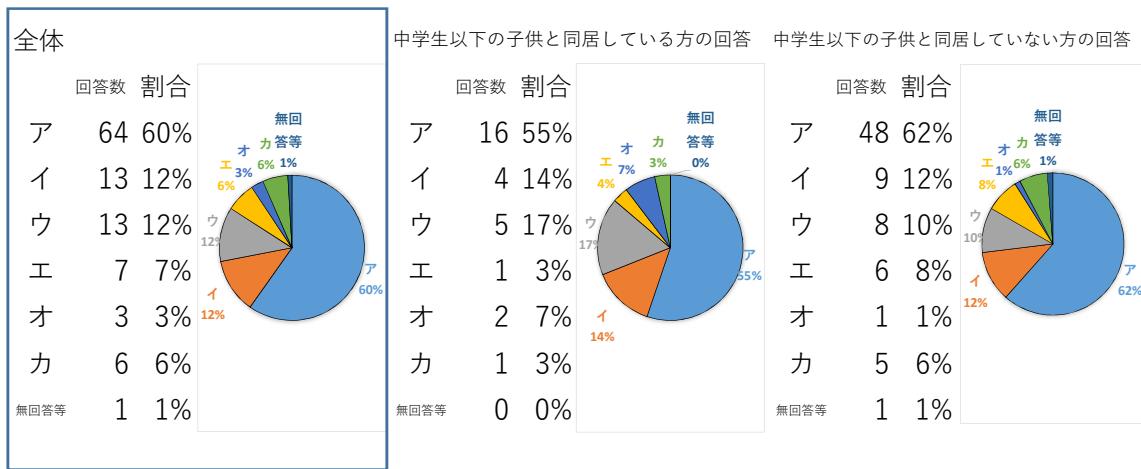


【解説】

- ・ 中学生以下の子供の有無に関わらず、全体の**6割から7割**の方が**菅谷小学校と統合した方が良い**と回答している。
- ・ 中学生以下の子供の有無に関わらず、全体の**約1割**の方が**菅谷小学校以外の学校と統合した方が良い**と回答しており、菅谷小学校と統合した方が良いといった回答と合わせると、全体の**約8割**の方が**他の学校に統合した方が良い**と回答している。

問4 問3において、「ア. 実施した方が良い」と回答をされた理由として、最も当てはまる理由を1つお選びください。

- ア. 集団の中で、多様な考えに触れ、社会性や協調性を身につけられるため
- イ. 人間関係に変化が生まれ、友達もたくさんできるため
- ウ. 競争意識が高まり、児童が互いに切磋琢磨することができるため
- エ. 運動会や学習発表会などの学校行事において幅広い活動ができるため
- オ. P T A 活動等が円滑に運営できるため
- カ. その他



「カ. その他」の主な回答内容

◆ 中学生以下の子供と同居していない世帯

- ・ 少人数なりに良い一面もあるが、将来（中学・高校等）を考えると今のままではいけないと思うため。

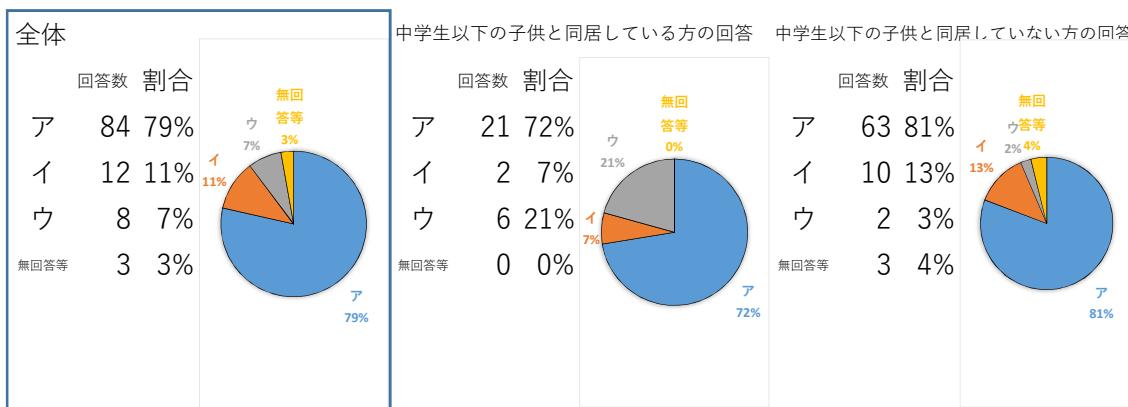
【解説】

- ・ 中学生以下の子供の有無に関わらず、全体の約6割の方が「ア. 集団の中で、多様な考えに触れ、社会性や協調性を身につけられるため」を理由として、菅谷小学校と暫定統合した方が良いと回答している。

問 5

本検討委員会では、「平成31年度末までに統合」という案が出ておりますが、暫定的な統合の実施時期はいつ頃が良いと思いますか。最も良いと思う時期を1つお選びください。

- ア. 平成31年度末までに実施（平成32年4月から新体制スタート）
- イ. 平成32年度末までに実施（平成33年4月から新体制スタート）
- ウ. その他



「ウ. その他」の主な回答内容

◆ 中学生以下の子供と同居している世帯

- ・ 今すぐにでも統合すべき。
- ・ なるべく早い方が良い。だが、学童がなくなるのは困る。
- ・ 保護者が納得していればいつでも良い。

◆ 中学生以下の子供と同居していない世帯

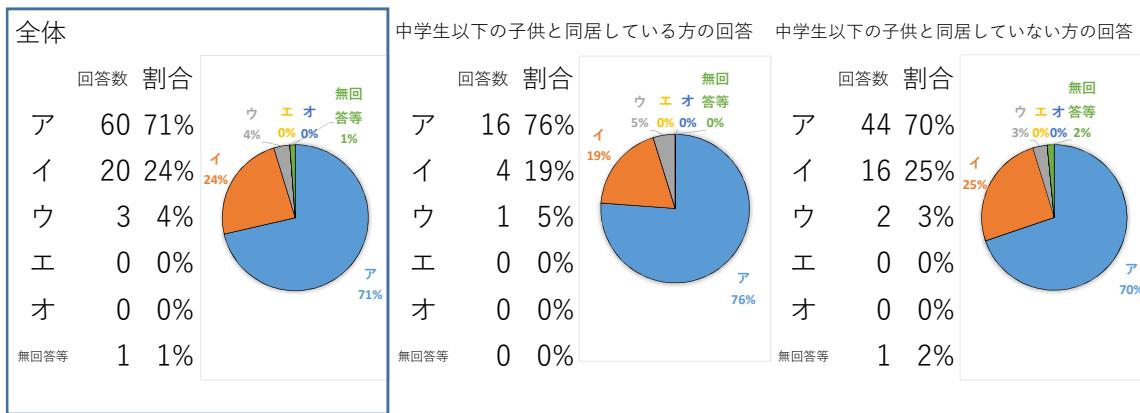
- ・ 平成31年4月からスタートできるよう早急に実施すべき。

【解説】

- ・ 中学生以下の子供の有無に関わらず、全体の約7～8割の方が「ア. 平成31年度末までに実施（平成32年4月から新体制スタート）」と回答している。
- ・ 「ウ. その他」と回答をした8名のうち5名の方は、「今すぐ」や「なるべく早く」と回答している。

問6① 問5で「ア. 平成31年度末までに実施（平成32年4月から新体制スタート）」と回答をされた理由として、最も当てはまる理由を1つお選びください。

- ア. できるだけ早く複式学級などの問題を解消してほしいため
- イ. 急激な教育環境の変化は、子供達への負担が大きいので、該当する学校間で事前交流等を実施する期間を設けた方が良いため
- ウ. 学校運営に係る取り決め等（PTA規約等）のすり合わせの期間を確保した方が良いため
- エ. 地域が主体となる閉校事業（記念誌や記念品作成等）の準備に要する期間を確保した方が良いため
- オ. その他

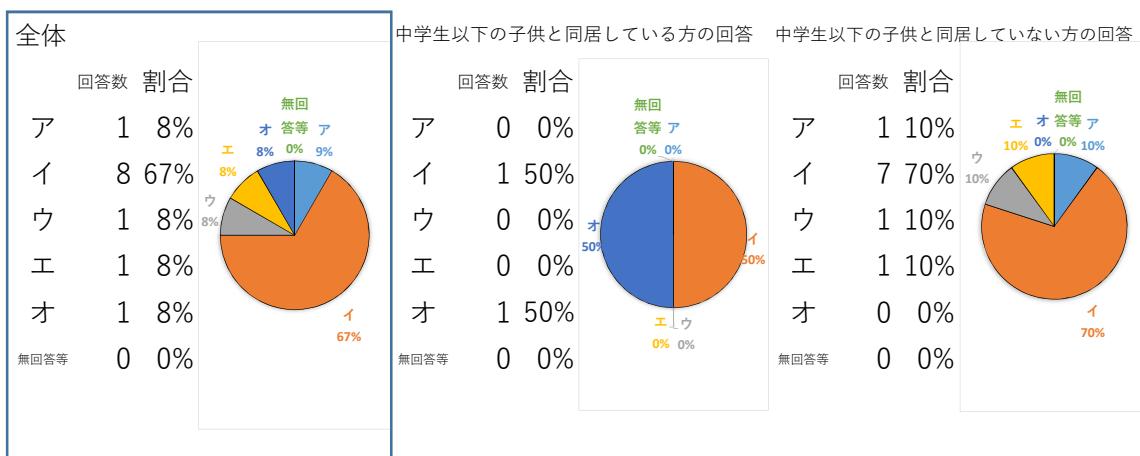


【解説】

- 中学生以下の子供の有無に関わらず、全体の約7割の方が「ア. できるだけ早く複式学級などの問題を解消してほしいため」と回答しており、約2割の方が「イ. 急激な教育環境の変化は、子供達への負担が大きいので、該当する学校間で事前交流等を実施する期間を設けた方が良いため」と回答している。
- 中学生以下の子供と同居していない方に比べ、同居している方の方が「ア. できるだけ早く複式学級などの問題を解消してほしいため」を回答している方の割合が高い。

問6② 問5で「イ. 平成32年度末までに実施（平成33年4月から新体制スタート）」と回答をされた理由として、最も当てはまる理由を1つお選びください。

- ア. できるだけ早く複式学級などの問題を解消してほしいため
- イ. 急激な教育環境の変化は、子供達への負担が大きいので、該当する学校間で事前交流等を実施する期間を設けた方が良いため
- ウ. 学校運営に係る取り決め等（PTA規約等）のすり合わせの期間を確保した方が良いため
- エ. 地域が主体となる閉校事業（記念誌や記念品作成等）の準備に要する期間を確保した方が良いため
- オ. その他



「オ. その他」の主な回答内容

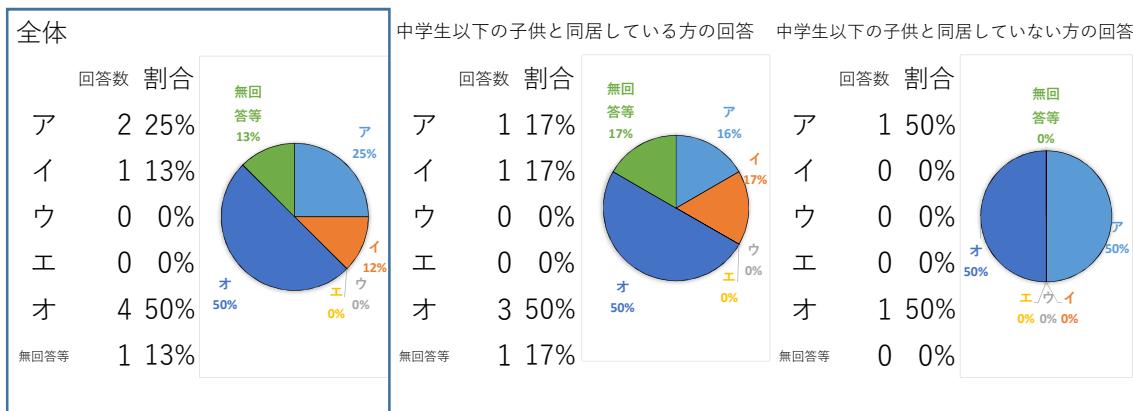
- ◆ 中学生以下の子供と同居している世帯
 - ・ (イ、ウを選択)

【解説】

- ・ 中学生以下の子供の有無に関わらず、全体の約7割の方が「イ. 急激な教育環境の変化は、子供達への負担が大きいので、該当する学校間で事前交流等を実施する期間を設けた方が良いため」と回答している。

問6③ 問5で「ウ. その他」と回答をされた理由として、最も当てはまる理由を1つお選びください。

- ア. できるだけ早く複式学級などの問題を解消してほしいため
- イ. 急激な教育環境の変化は、子供達への負担が大きいので、該当する学校間で事前交流等を実施する期間を設けた方が良いため
- ウ. 学校運営に係る取り決め等（PTA規約等）のすり合わせの期間を確保した方が良いため
- エ. 地域が主体となる閉校事業（記念誌や記念品作成等）の準備に要する期間を確保した方が良いため
- オ. その他



「オ. その他」の主な回答内容

◆ 中学生以下の子供と同居している世帯

- ・ 少なすぎる人数はかわいそうだから。
- ・ 子供が早くそれに慣れるために早く統合した方が良い。

◆ 中学生以下の子供と同居していない世帯

- ・ 児童のことを最優先に考えるため。

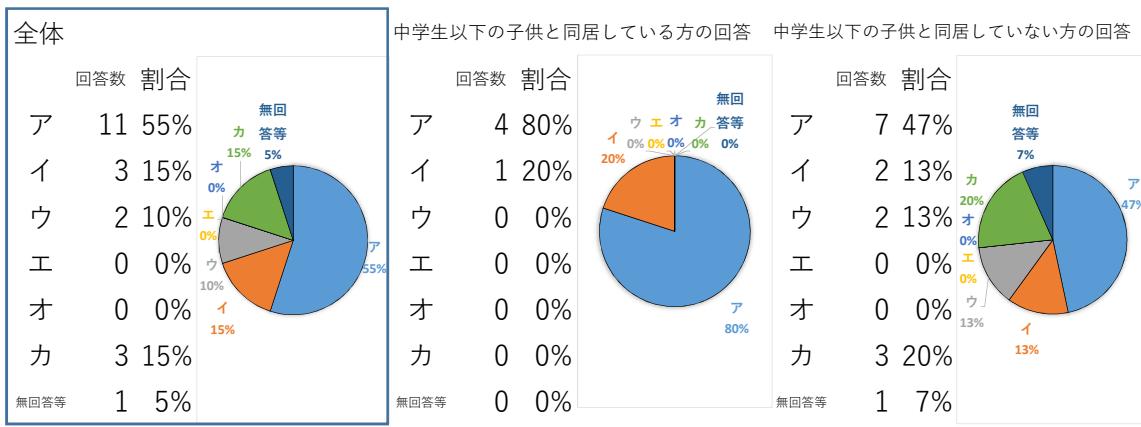
【解説】

- ・ 中学生以下の子供の有無に関わらず、全体の約3割の方が「ア. できるだけ早く複式学級などの問題を解消してほしいため」と回答しており、「オ. その他」として、「早く統合した方が良い」との回答も見受けられる。

菅谷小学校以外の学校との暫定統合について

問7 問3において、「イ. 他の小学校と暫定的に統合した方が良い」と回答をされた理由として、最も当てはまる理由を1つお選びください。

- ア. 集団の中で、多様な考えに触れ、社会性や協調性を身につけられるため
- イ. クラス替えなどにより人間関係に変化が生まれ、友達もたくさんできるため
- ウ. 競争意識が高まり、児童が互いに切磋琢磨することができるため
- エ. 運動会や学習発表会などの学校行事において幅広い活動ができるため
- オ. P T A 活動等が円滑に運営できるため
- カ. その他



「カ. その他」の主な回答内容

◆ 中学生以下の子供と同居していない世帯

- ・ これから更に少子高齢化が進む中、上大津地区小学校の在り方を抜本的に見直すべき。部分最適化でなく、全体最適化を望む。

【解説】

- ・ 「ア. 集団の中で、多様な考えに触れ、社会性や協調性を身につけられるため」との回答の割合は、中学生以下の子供がと同居している方ほど高く、中学生以下の子供と同居している方は約8割、中学生以下の子供と同居していない方は約5割となっている。

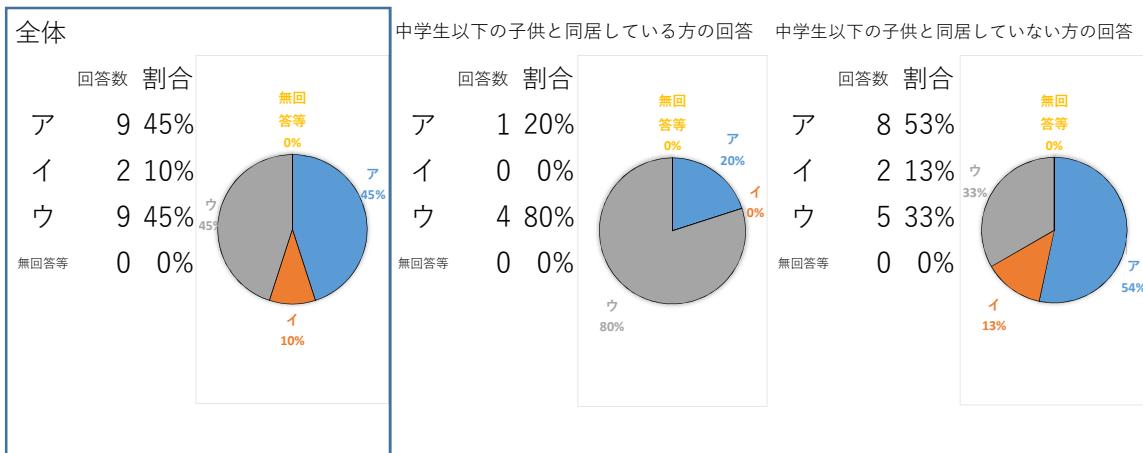
問8

上大津西小学校の複式学級などの問題解消のための暫定的な統合について、
どの小学校と実施すべきだと思いますか。最も当てはまるものを1つお選びください。

ア. 上大津東小学校に統合する

イ. 神立小学校に統合する

ウ. その他



「ウ. その他」の主な回答内容

◆ 中学生以下の子供と同居している世帯

- ・ 上大津東小学校が手狭なら一部を上大津西小学校に通学させれば良いのでは。
- ・ 菅谷小学校と上大津東小学校と上大津西小学校の地区でうまく分けて分散する。
- ・ 上大津西小学校と菅谷小学校の子供たちが神立小学校へバス通学。

◆ 中学生以下の子供と同居していない世帯

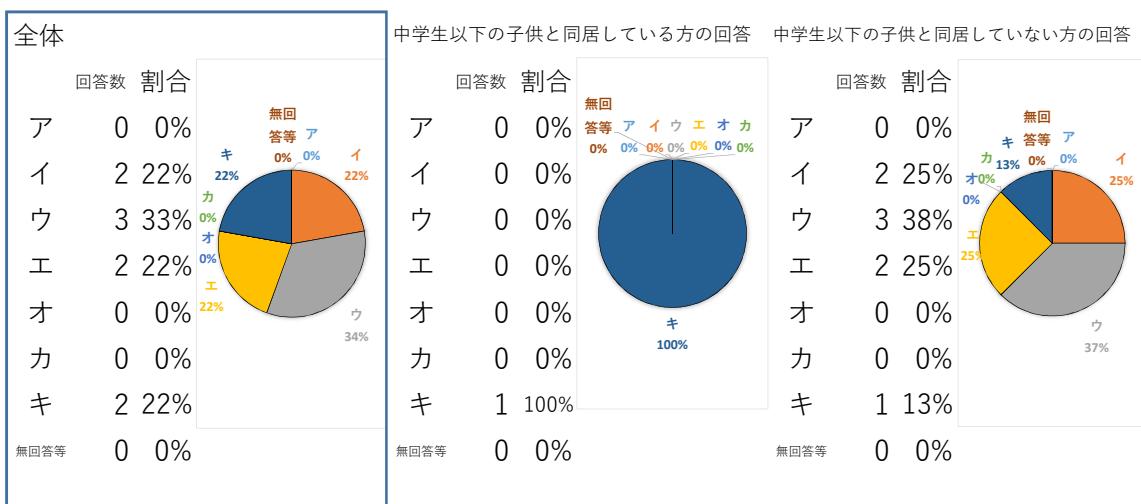
- ・ 上大津東小学校からある程度上大津西小学校へ通わせて存続させたい。
- ・ 現在ある中学校の近くに隣接して建設して統合する。
- ・ 上大津西小学校、上大津東小学校、菅谷小学校の3校で統合。

【解説】

- ・ 全体の約5割の方が「ア. 上大津東小学校に統合する」と回答しており、その割合は中学生以下の子供と同居している方よりも同居していない方が高くなっている。

問9① 問8で「ア. 上大津東小学校に統合する」と回答をされた理由として、最も当てはまる理由を1つお選びください。

- ア. 統合先の学校施設（学習環境や校庭の広さなど）が整っているため
- イ. 統合先の学校周囲の環境（周辺道路や自然環境など）が整っているため
- ウ. 統合後の学習環境に急激な変化が生じないため
- エ. 従前からの友人や知人が多いため
- オ. 自宅から近く、登下校時などの安全が確保できるため
- カ. 学校間の調整がスムーズに行えるため
- キ. その他



「キ. その他」の主な回答内容

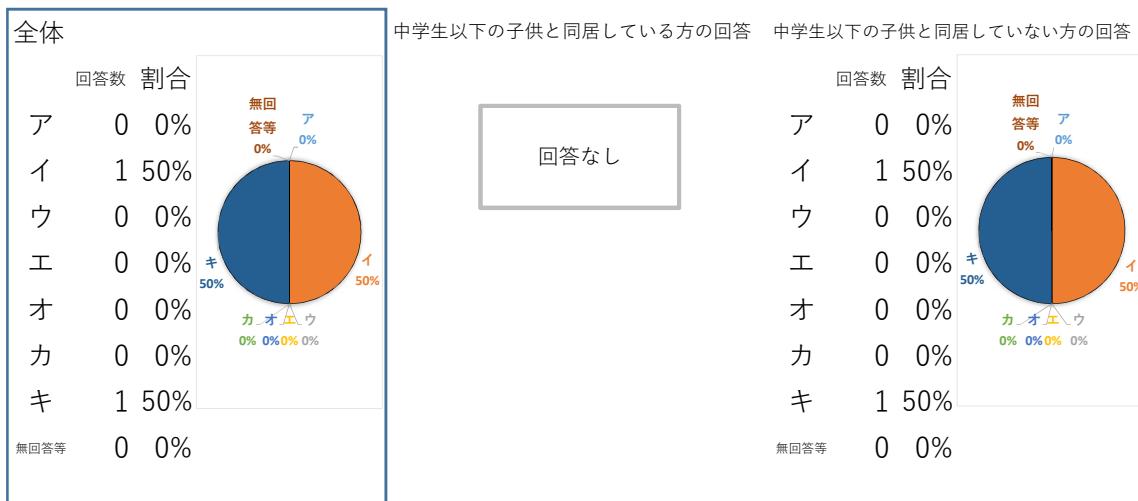
- ◆ 中学生以下の子供と同居している世帯
 - 暫定統合案では適正規模を満たせない。
- ◆ 中学生以下の子供と同居していない世帯
 - 上大津東小学校が多いため、半分上大津西小学校に来てもらいたい。

【解説】

- 「ウ. 統合後の学習環境に急激な変化が生じないため」と回答した方が全体の約3割を占めており、「イ. 統合先の学校周囲の環境（周辺道路や自然環境など）が整っているため」「エ. 従前からの友人や知人が多いため」「キ. その他」と回答した方がそれぞれ全体の約2割を占めている。

問9② 問8で「イ. 神立小学校に統合する」と回答をされた理由として、最も当てはまる理由を1つお選びください。

- ア. 統合先の学校施設（学習環境や校庭の広さなど）が整っているため
- イ. 統合先の学校周囲の環境（周辺道路や自然環境など）が整っているため
- ウ. 統合後の学習環境に急激な変化が生じないため
- エ. 従前からの友人や知人が多いため
- オ. 自宅から近く、登下校時などの安全が確保できるため
- カ. 学校間の調整がスムーズに行えるため
- キ. その他



「キ. その他」の主な回答内容

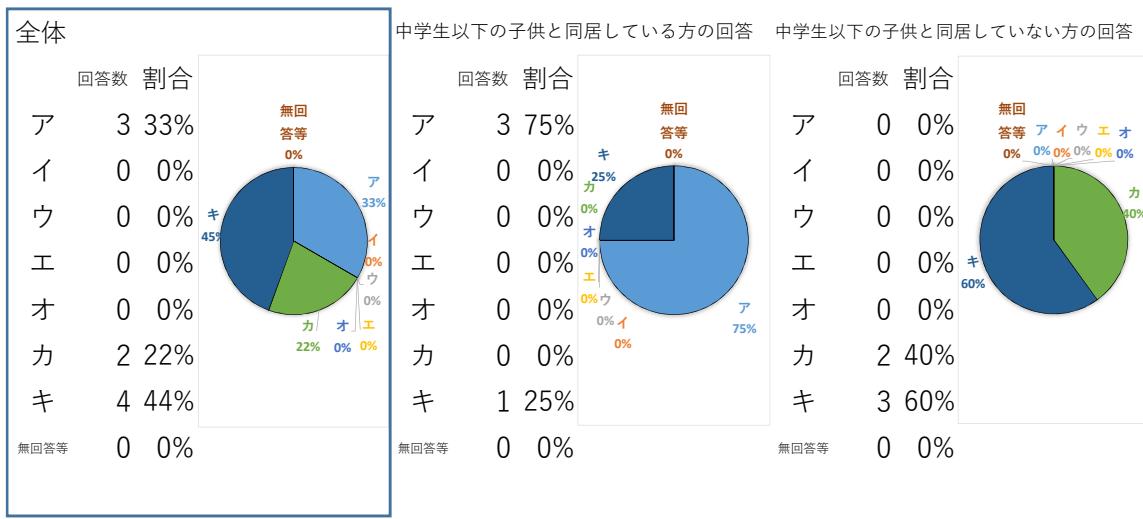
- ◆ 中学生以下の子供と同居していない世帯
 - ・ 社会性や協調性を身につけられる。

【解説】

- ・ 「イ. 統合先の学校周囲の環境（周辺道路や自然環境など）が整っているため」又は「キ. その他（社会性や協調性を身につけられる）」と回答している方は、各々1名ずつである。

問9③ 問8で「ウ. その他」と回答をされた理由として、最も当てはまる理由を1つお選びください。

- ア. 統合先の学校施設（学習環境や校庭の広さなど）が整っているため
- イ. 統合先の学校周囲の環境（周辺道路や自然環境など）が整っているため
- ウ. 統合後の学習環境に急激な変化が生じないため
- エ. 従前からの友人や知人が多いため
- オ. 自宅から近く、登下校時などの安全が確保できるため
- カ. 学校間の調整がスムーズに行えるため
- キ. その他



「キ. その他」の主な回答内容

- ◆ 中学生以下の子供と同居していない世帯
- ・ 問7, 8 同様、全体最適での検討を望む。
 - ・ 土浦第五中学校のそばに3小統合で作ったほうがいい。

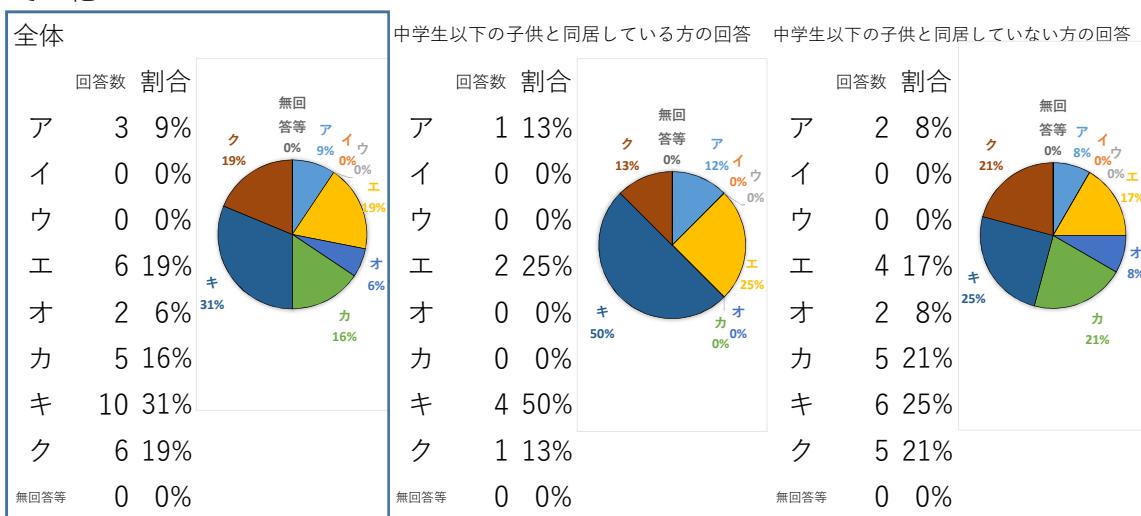
【解説】

- ・ 中学生以下の子供と同居している方の約8割の方が「ア. 統合先の学校施設（学習環境や校庭の広さなど）が整っているため」と回答しており、中学生以下の子供と同居していない方は、4割の方が「カ. 学校間の調整がスムーズに行えるため」と回答している。

暫定統合を実施しない方が良いとの回答について

問10 問3において、「ウ. 実施しない方が良い」と回答をされた理由として、最も当てはまる理由を1つお選びください。

- ア. 児童一人ひとりに目が行き届きにくくなり、きめ細やかな教育が受けられなくなるため
- イ. 児童一人ひとりの個別の活動機会の場が少なくなるため
- ウ. 運動場・体育館などの施設や特別教室、教材備品など余裕をもって利用できなくなるため
- エ. 母校がなくなること、また、地域に子供の姿が見えなくなることが寂しいため
- オ. 閉校後の防犯、防災対策等に不安があるため
- カ. 特に問題を感じておらず、現状のままで良いため
- キ. 早期に実施する必要はなく、上大津地区全体の適正配置の中で実施する方が良いため
- ク. その他



「ク. その他」の主な回答内容

◆ 中学生以下の子供と同居していない世帯

- ・ 伝統のある小学校ですので、なるべく存続していただきたい。（エ、オ、カ、キも選択）
- ・ 上大津西小学校を残し、菅谷小学校の子供に来てほしい。
- ・ 上大津東小学校の児童の一部を上大津西小学校に通学するようにし、児童数のバランスを図る。
- ・ 「キ」に近いですが、統合するなら対等合併にしてほしい。土浦第五中学校のところに上大津西小学校、上大津東小学校、菅谷小学校を合わせた小中一貫的な学校を作ってほしい。あるいは現状のまま、あるいは学区を見直す。

【解説】

- ・ 中学生以下の子供と同居している方の約5割、中学生以下の子供と同居していない方の約3割の方が、「**キ. 早期に実施する必要はなく、上大津地区全体の適正配置の中で実施する方が良いため**」と回答している。
- ・ 中学生以下の子供と同居していない方の約2割の方が「**カ. 特に問題を感じておらず、現状のままで良いため**」と回答しているが、中学生以下の子供と同居している方は「**カ. 特に問題を…**」と回答しておらず、問題として捉えている。
- ・ 中学生以下の子供の有無に関わらず、約2割の方が「**エ. 母校がなくなること、また、地域に子供の姿が見えなくなることが寂しいため**」と回答している。